

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第120期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 隆
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 財務本部長 宇野 隆俊
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 財務本部長 宇野 隆俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	270,969	433,092	448,381	448,918	391,496
経常利益 (百万円)	8,978	8,425	13,714	7,045	2,014
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	3,635	2,941	7,077	5,243	2,683
包括利益 (百万円)	1,571	3,572	7,483	9,392	2,821
純資産額 (百万円)	60,021	62,390	68,503	57,326	55,542
総資産額 (百万円)	366,915	374,940	367,662	373,640	363,505
1株当たり純資産額 (円)	545.89	566.65	619.85	515.15	516.08
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	34.16	27.64	66.48	49.24	25.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	34.05	27.54	66.26	-	-
自己資本比率 (%)	15.8	16.1	18.0	14.7	15.1
自己資本利益率 (%)	6.3	5.0	11.2	8.7	4.9
株価収益率 (倍)	20.90	32.38	18.13	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,613	30,789	21,925	42,004	33,480
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	84,011	29,047	6,862	48,953	22,475
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	61,054	7,191	16,189	9,600	11,931
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,418	14,549	13,273	15,335	15,000
従業員数 (名)	10,590	10,681	10,689	12,029	11,416

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第119期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第119期及び第120期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	78,054	127,172	162,585	153,501	135,234
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,072	3,535	3,699	3,050	979
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,079	3,144	3,407	1,761	1,265
資本金 (百万円)	4,890	4,890	4,894	4,904	4,913
発行済株式総数 (株)	108,886,013	108,886,013	108,911,013	106,536,013	106,580,013
純資産額 (百万円)	55,827	58,750	60,590	56,616	54,752
総資産額 (百万円)	220,509	273,053	260,376	249,742	238,857
1株当たり純資産額 (円)	523.24	550.43	567.42	529.39	511.39
1株当たり配当額 (円)	11.00	11.00	13.00	13.00	8.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	10.14	29.55	32.00	16.54	11.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	10.11	29.44	31.90	-	-
自己資本比率 (%)	25.3	21.5	23.2	22.6	22.8
自己資本利益率 (%)	1.9	5.5	5.7	3.1	2.3
株価収益率 (倍)	70.41	30.29	37.66	-	-
配当性向 (%)	108.5	37.2	40.6	-	-
従業員数 (名)	817	1,747	1,678	1,644	1,651
株主総利回り (%)	157.6	199.3	269.6	200.4	291.3
(比較指標: TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	873	1,145	1,523	1,729	1,347
最低株価 (円)	443	618	867	700	760

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第119期及び120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第119期及び120期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

## 2 【沿革】

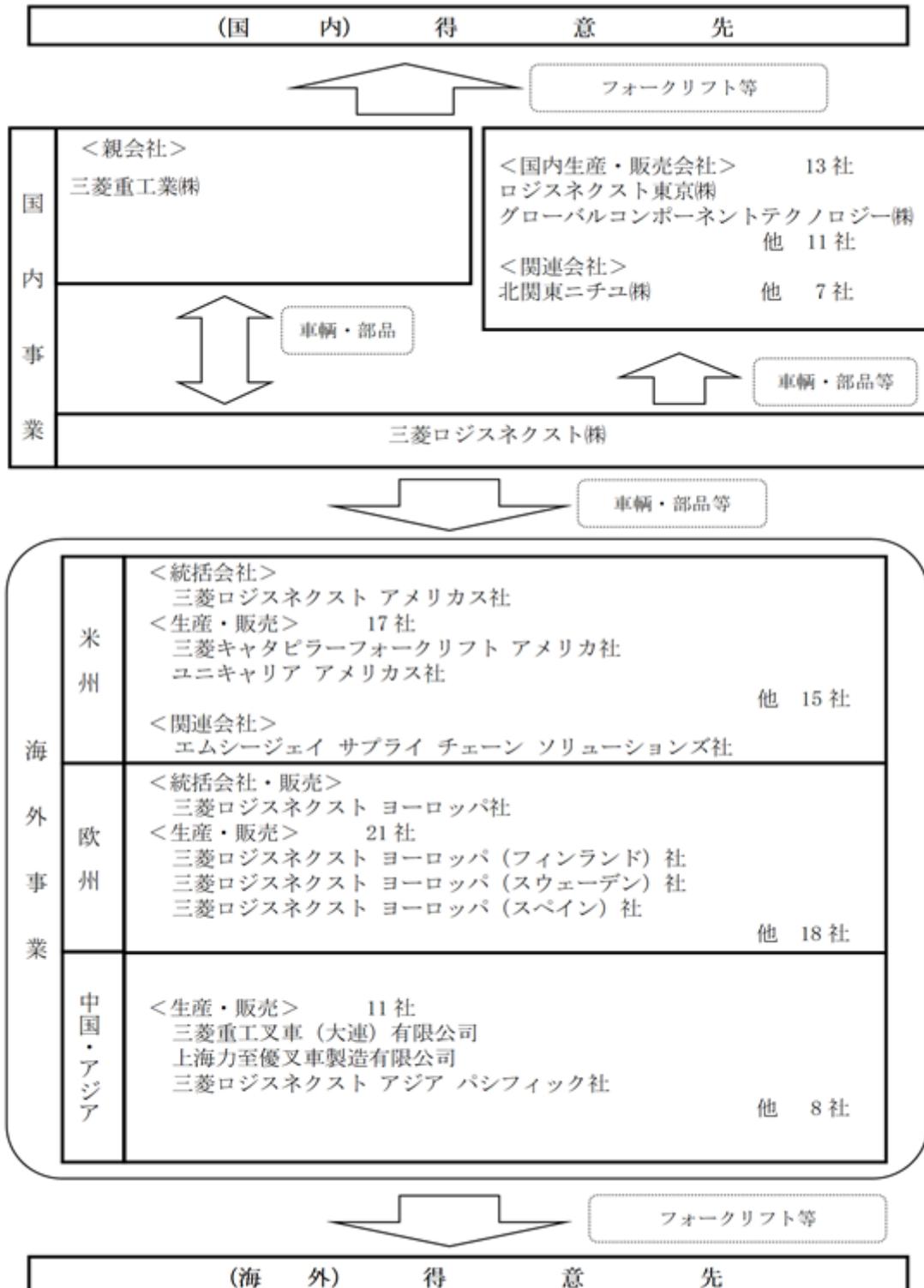
1937年 8月	大阪市西淀川区において、(株)日本輸送機製作所の事業を継承した日本輸送機(株)を設立し、蓄電池式機関車・運搬車の製造販売を開始。
1940年 8月	京都府乙訓郡（現京都府長岡京市）に本社を移転。
1941年 8月	大阪工場を閉鎖 現本社・京都工場に集約。
1958年 7月	日本初のリーチ式バッテリーフォークリフト製造開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場。
1966年 9月	フォークリフトの販売整備を目的として大阪ニチユ整備(株)（現ロジスネクスト近畿(株)）を設立。
1967年10月	フォークリフトの販売整備を目的として東京ニチユ(株)（現ロジスネクスト東京(株)）を設立。
1970年 5月	無人搬送車製造開始。
1971年 2月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に上場指定替。
1985年 7月	世界最初の防爆型無人搬送車を開発。
1991年 3月	滋賀県蒲生郡安土町（現滋賀県近江八幡市）に滋賀事業所（現安土工場）竣工、操業開始。
1992年 3月	東南アジアでの商圏確保を目的として、シンガポールに Nichiyu Asia Pte.Ltd.を設立。
1997年10月	バッテリーフォークリフト等産業用車両の生産・販売を目的として、中国・上海市に上海力至優又車製造有限公司を設立。
1998年 4月	中国上海地区での販売拡充を目的として、力至優又車（上海）有限公司を設立。
2007年 6月	三菱重工業(株)への第三者割当による新株式発行を行い、同社が筆頭株主となる。
2009年 4月	三菱重工業(株)と国内フォークリフト販売、サービス事業を統合し、ニチユMH I フォークリフト(株)を設立及び地域販売子会社15社を 9社に統廃合。
2010年 9月	本社・本館の建替完成。
2011年 8月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、タイに生産子会社として、Nichiyu Forklift (Thailand)Co.,Ltd.（現Logisnext Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.）を設立。
2013年 2月	三菱重工業(株)との間で、フォークリフト事業統合のため、吸収分割契約及び事業統合契約を締結。
2013年 4月	三菱重工業(株)から吸収分割手続によりフォークリフト事業を承継し、三菱重工業(株)の連結子会社となる。同時に、社名をニチユ三菱フォークリフト(株)に変更。
2013年 5月	京都工場においてエンジンフォークリフトの製造開始。
2014年 5月	バッテリーフォークリフトの海外生産拡大を目的に、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. においてバッテリーフォークリフト製造工場を新築。
2015年 7月	当社及び三菱重工業(株)が、(株)産業革新機構、日立建機(株)及び日産自動車(株)との間でユニキャリアホールディングス(株)の全株式に関する株式取得契約を締結。
2016年 1月	三菱重工業(株)とのフォークリフト事業の統合シナジー創出及び東南アジアでの更なる事業拡大を目的として、Mitsubishi Nichiyu Forklift Asia Pacific Pte.LtdとNichiyu Asia Pte.Ltdを統合。当社の100%出資子会社であるニチユMH I フォークリフト(株)を、当社を存続会社として吸収合併を行い同社を解散。
2016年 3月	三菱重工業(株)の100%出資子会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)が親会社に異動。ユニキャリアホールディングス(株)の株式の35%を取得。
2017年 1月	持分法適用関連会社であるユニキャリア(株)の株式を三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)から追加取得し、100%子会社化。
2017年10月	連結子会社であるユニキャリア(株)の国内販売以外の事業を分割し、吸収分割により承継。社名を三菱ロジスネクスト(株)に変更。
2018年 4月	UCE Holdings B.V.の商号をMitsubishi Logisnext Europe B.V.に変更し、欧州統括会社機能を有した持株会社として再編。Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.を当該会社の子会社化。 米国統括会社機能として、Mitsubishi Logisnext Americas Inc.を設立。Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.及びUniCarriers Americas Corporationを当該会社の子会社化。
2019年 7月	Mitsubishi Logisnext Americas Inc.がPon Material Handling, NA, Inc.（現Equipment Depot, Inc.）の全株式を取得し当該会社の子会社。
2020年 1月	滋賀工場内に技術開発センターを新設。実験、開発機能を集約。
2020年 4月	三菱重工業(株)が三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)を吸収合併したため、三菱重工業(株)が親会社に異動。
2020年10月	当社の連結子会社である国内販売会社11社を 9社に再編。

## 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社64社（うち連結子会社60社）と関連会社9社（うち持分法適用関連会社6社）により構成され、その主な事業は、フォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の製造、販売及び保守サービスを営んでおります。

また、三菱重工業㈱は当社の親会社であります。

（事業系統図）



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の被所有割合			関係内容				主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	役員の 兼任	
(親会社) 三菱重工業(株)	東京都 千代田区	265,608	エネルギー・環 境、機械・設備シ ステム、交通・輸 送、防衛・宇宙	64.65	-	64.65	借入金	原材料の 購入等	建物を 賃借	あり	-

(注) 1. 三菱重工業(株)は、有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	役員の 兼任	
(連結子会社) 三菱重工業(株) (大連)有限 公司	中国 大連市	千 RMB 298,905	フォークリフト 等の製造・販売	100.0	-	100.0	なし	部品供給	なし	あり	-
上海力至優叉 車製造有限公 司	中国 上海市	千 USD 6,000	フォークリフト 等の製造・販売	97.0	-	97.0	なし	部品供給及 び製品購入	なし	あり	-
優嘉力叉车(安 徽)有限公司	中国 合肥市	5,252	フォークリフト 等の製造・販売	100.0	-	100.0	なし	部品供給及 び製品購入	なし	あり	-
三菱ロジスネ クスト アジア パシフィック 社	Tuas West Street, Singapor e	4,300	フォークリフト 等の販売・サー ビス	100.0	-	100.0	なし	当社製品の 販売	なし	あり	-
ロジスネク スト マニファ クチャリング タイランド社	Rayong, Thailand	千 THB 445,000	フォークリフト 等の販売・サー ビス	100.0	-	100.0	貸付金	部品供給	なし	あり	-
三菱ロジスネ クスト アメリ カス社	Texas, U.S.A.	千 USD 1	統括管理	100.0	-	100.0	なし	-	なし	あり	-
三菱キャタピ ラーフォーク リフト アメリ カ社	Texas, U.S.A.	千 USD 3	フォークリフト 等の製造・販 売・サービス	-	100.0	100.0	なし	部品供給及 び当社製品 の販売	なし	あり	(1) 65,949 (2) 1,041 (3) 827 (4) 25,941 (5) 45,302

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合			関係内容				主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
				直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	役員の 兼任	
ユニキャリア アメリカス社	Illino is, U.S.A.	千 USD 49,974	フォークリフト 等の製造・販売	-	100.0	100.0	なし	部品供給及 び当社製品 の販売	なし	あり	-
エクイップメント デボ社	Texas, U.S.A.	千 USD 281,000	フォークリフト 等の販売・サー ビス	-	100.0	100.0	なし	当社製品 の販売	なし	あり	(1) 50,899 (2) 1,573 (3) 1,331 (4) 29,416 (5) 42,373
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社	Almere , the Nether lands	千 EUR 6,807	統括管理 および フォークリフト 等の製造・販売	100.0	-	100.0	なし	部品供給及 び当社製品 の販売	なし	あり	(1) 67,411 (2) 433 (3) 174 (4) 21,088 (5) 77,103
その他 50社											

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	役員の 兼任	主要な損益情報 等(百万円) (1)売上高 (2)経常損益 (3)当期純損益 (4)純資産額 (5)総資産額
北関東ニチコ(株)	栃木県 宇都宮市	25	フォークリフト 等の販売・サー ビス	40.0	-	40.0	なし	当社製品 の販売	なし	あり	-
その他5社											

- (注) 1. 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社、エクイップメント デボ社、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
2. 上記の内、社名を記載した連結子会社10社については、いずれも特定子会社です。
3. 連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4. 資本金に該当する金額が無い関係会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金(又はそれに準ずる金額)を資本金欄において 内で表示しています。
5. 2020年10月1日付で、国内販売子会社再編に伴い、ロジスネクストユニキャリア(株)他10社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅し、新たにロジスネクスト東京(株)他8社を設立しております。
6. 優嘉力叉車(安徽)有限公司は、外部環境の変化への対応と中長期計画における生産体制の適正化を図るため、生産を停止し、工場を閉鎖いたしました。同社にて生産していた一部製品は三菱重工叉車(大連)有限公司へ移管いたします。
7. 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社は、2021年4月1日付で三菱ロジスネクスト アメリカス(ヒューストン)社に商号を変更しております。
8. ユニキャリア アメリカス社は、2021年4月1日付で三菱ロジスネクスト アメリカス(マレンゴ)社に商号を変更しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	5,464
海外事業	5,952
合計	11,416

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,651	41.9	16.0	6,123

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 提出会社の従業員は、すべて国内事業のセグメントに属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の従業員は三菱ロジスネクスト労働組合に加入しており、2021年3月31日現在の組合員数は合計1,690名となっております。労働組合とは良好な労使関係を維持しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（当事業年度末）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、企業理念及び経営方針を策定しております。

（企業理念）

「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」

（経営方針）

- 「安全」.....安全がすべての基本であるという理念の下、常に「安全第一」を心がけます。
- 「従業員」.....個性、創造性、挑戦する姿勢を尊重し、働き甲斐のある職場づくりを目指します。
- 「お客様」.....物流に携わるすべての人々に心からご満足いただける商品・サービスを提供します。
- 「技術」.....最先端の技術により、物流の未来に新しい価値を創造します。
- 「品質」.....日々の研鑽に努め、世界に選ばれる品質を追求し続けます。
- 「環境」.....グローバルな視点で地球環境の保全に努め、地域社会の継続的な発展に貢献します。
- 「コンプライアンス」.....法令その他の社会規範を遵守し、誠実かつ公正に事業活動を遂行します。

#### (2) 経営戦略等

当社は2020年11月に、新・中期経営計画「Logisnext SolutionS 2023」を策定致しました。

新・中期経営計画「Logisnext SolutionS 2023」の骨子

課題と外部環境

前・中期経営計画「Perfect Integration 2020」を実行する中で明らかになった課題に加え、市場動向、技術動向、顧客動向、社会情勢など、当社を取り巻く外部環境への対応を織り込みました。

2023年度の数値計画

- (a) 売上高：5,000億円
- (b) 営業利益：300億円〔のれん等償却前〕、営業利益率：6%
- (c) 自己資本比率：20%以上

3つの基本戦略

- (a) 企業耐力の強化
  - ・既存事業の強化
  - ・固定費・変動費の改善
- (b) 成長戦略の推進
  - ・ソリューション事業の推進による事業領域拡大
  - ・販売ネットワーク再編・強化による利益創出
  - ・市場ニーズを捉えた商品開発によるシェアアップ
- (c) ブランド力向上
  - ・“Logisnext”ブランドの活用と認知度向上
  - ・“Logisnext”を核に新しい企業文化の醸成

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度を含む直近3事業年度の主要な経営指標は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	118期	119期	120期
売上高	448,381	448,918	391,496
のれん等償却前営業利益	21,981	18,331	10,990
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	7,077	5,243	2,683
純資産額	68,503	57,326	55,542
総資産額	367,662	373,640	363,505
のれん等償却前営業利益率	4.9%	4.1%	2.8%
自己資本利益率	11.2%	8.7%	4.9%
総資本利益率	1.9%	1.4%	0.7%

(4) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は変異株の登場によって新たなフェーズに入り、米中の緊張関係の継続もあり、不確実性が新常态（ニューノーマル）と言われる時代の到来を迎えております。物流業界においては、海外市場を中心とした回復によりフォークリフト販売は持ち直してきているものの、未だ先行きは不透明な中、「カーボンニュートラル」「DX推進」「ESG経営」など、大きな転換点を迎えています。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前述のとおり、当社においては2020年に、経営統合後初めての中期経営計画「Logisnext SolutionS 2023」を策定致しました。2023年度の数値目標として「連結売上高5,000億円、のれん等償却前営業利益300億円、自己資本比率20%」の達成を掲げ、企業理念「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」のもと、「企業耐力の強化」「成長戦略の推進」「ブランド力向上」の3つの基本戦略を展開する事により社会的課題への解決に貢献しつつ、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

1. 国内事業

- ・資材費、運賃高騰対策
- ・直系販売会社再編効果の早期実現
- ・リチウム・イオン電池対応
- ・働き方改革の推進
- ・AGF(Automated Guided Forklift)、港湾などソリューション事業の拡大
- ・市場への商品投入の早期化

2. 海外事業

- ・資材費、運賃高騰対策
- ・米国でのソリューション事業拡大
- ・欧州でのブランド戦略の推進
- ・APACでの販売ネットワーク、ブランドの再編
- ・中国での生産・販売体制の見直し
- ・グローバル視点でのIT基盤の構築

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)リスク管理体制

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、リスクの未然防止及び顕在時のリスクの最小化を図るため、リスク管理の推進・運営上の最高機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のリスク情報を統括・集約し、統一管理する体制を構築しています。半期毎に各部門においてリスクの洗い出しを行い、リスクの分析・評価を実施し重大リスクを決定しております。重大リスクのうち特に優先度の高いリスクについてはアクションプランを作成し、日常よりリスクの低減活動に取り組んでいます。グループ会社についても、各社にリスク管理責任者を配置し、当社に準じたプロセスでリスク管理活動に取り組んでいます。

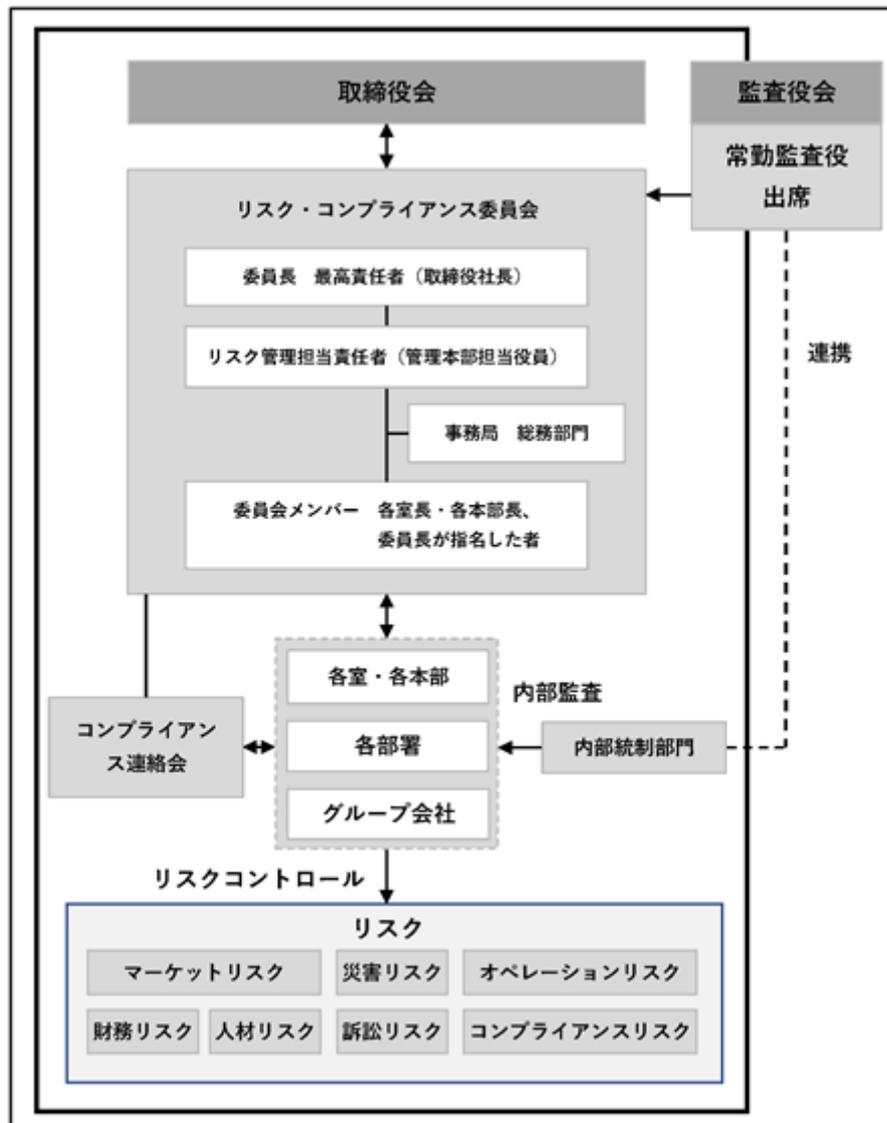
これらの活動状況については、四半期毎に開催するリスク・コンプライアンス委員会に報告され、重大リスクの状況及び対策の有効性についての評価を実施し、その結果を取締役に報告しています。なお、リスク・コンプライアンス委員会には常勤監査役も出席し、適宜意見を述べています。

#### 《基本方針》

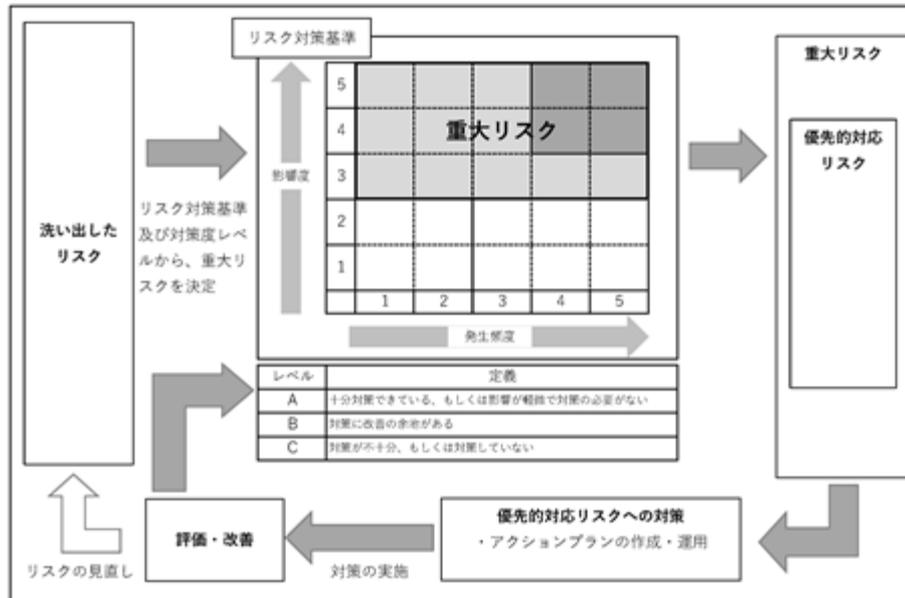
リスク管理体制を構築し、リスク管理活動を継続的に実践することで、当社の事業活動の持続的な発展を確保する。

- 1．重大なリスクを特定し、リスクの未然防止に努める。
- 2．リスクが顕在化した場合、リスクを最小化するとともに速やかな回復に努め、再発防止を図る。
- 3．お客様、社会、株主、役員及び従業員の利益を損なわないように活動する。
- 4．役員及び従業員のリスクに対する認識やリスク管理能力を向上させ、社会的要請に応える。

#### 《リスク管理体制図》



## 《運用イメージ》



## (2) リスクの分類

## 《新型コロナウイルス感染症の影響によるリスクへの取組み》

新型肺炎緊急対策本部によるグローバルでの情報収集を継続、在宅勤務、リモート会議等による従業員及び家族の安全確保、生産計画やサプライチェーンへの影響見極めと迅速な変更にも努める。

分類	リスク	内容	主要な取組み
マーケットリスク	景気変動リスク	新型コロナウイルス感染症等の影響による景気後退	直販推進、ソリューション事業強化による収益源多角化
災害リスク	事業継続リスク	災害、パンデミック等による事業継続リスク	BCP策定と定期的なメンテナンス
オペレーションリスク	M&A関連リスク	・買収子会社の事業計画未達等による減損 ・シンジケートローンの財務制限条項抵触による資金繰りへの影響	・経営会議等による事前審議 ・買収後のシナジー創出の進捗確認や定期的なフォローアップ
	品質リスク	新製品の評価不足による市場クレームの発生	新型振動試験機の活用
	販売リスク	環境問題等への対応遅れによる顧客離れ	タイムリーな情報収集と開発計画への反映
	調達リスク	他業界影響による能力逼迫や新型コロナウイルス感染症による部品供給の遅れ	モニタリングと計画的な転注推進、コアサプライヤの育成
	情報漏洩リスク	外部ハッキング等による機密情報漏洩	ファイアウォール設置、脆弱性診断、セキュリティ教育の実施
財務リスク	与信リスク	得意先、取引先の経営破綻	定期的な与信管理
	為替・金利変動リスク	海外子会社の事業活動停滞及び円換算への影響	マルチカレンシーによるリスク分散
	税制リスク	移転価格税制対応等による課税リスク	関係税務当局とのAPA（移転価格税制における事前確認制度）締結推進
	カントリーリスク	政変・テロ等による損害発生	事業展開の適度な分散
コンプライアンスリスク	法令順守リスク	下請法、建業法、独禁法などに抵触するリスク	教育の徹底と定期的なモニタリング
人材リスク	人材確保リスク	組織統合による人材流出リスク	定期的な意見交換実施と実行計画への反映
訴訟リスク	IPリスク	知財侵害による訴訟提起	関連特許の継続的調査
	PLリスク	PL訴訟などの提起後の対応により損失が拡大する	グループ会社間での情報共有推進

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、コロナ禍により半ば停止状態であった経済活動が徐々に復調傾向となる中で推移となりました。海外では、いち早く経済活動を平時に戻した中国を始め、欧米でのロックダウン解除やアジア圏での規制緩和も行われました。特に9月頃からは欧米を中心にフォークリフト市場における需要の伸長には力強いものがあり、地域・月によっては前年同期の水準までの回復が見られるようになりました。一方、日本においては、欧米に比して遅れはあったものの、第4四半期連結会計期間においては、フォークリフトの需要は前年同期の水準近くまで回復してきております。

このような状況の中、大きな不安定要素であった米国大統領選挙や英国Brexitが一定の決着を見たこともあり一層の経済活動の復調が期待されましたが、新型コロナウイルスの変異種の発生や感染再拡大が顕著となったことで各国ともその対応に追われることとなり、経済復興策の一時停止や再度のロックダウンも実施されました。その後、欧米諸国ではワクチン投与が進み、日本でもようやく接種が開始されたものの、依然としてコロナ禍の状況は予断を許さないものと思われまます。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は3,635億5百万円となり、前連結会計年度末より101億3千4百万円の減少となりました。主な要因は、償却によるのれんの減少、売上債権の減少等によるものです。

負債合計は3,079億6千2百万円となり、前連結会計年度末より83億5千1百万円の減少となりました。主な要因は、仕入債務の減少等によるものです。

また、新株予約権及び非支配株主持分を除く純資産につきましては、550億円となり、前連結会計年度末より1億2千1百万円の増加となりました。これは、利益剰余金41億4千万円の減少があったものの、為替換算調整勘定を含むその他の包括利益累計額が52億8千9百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は15.1%（前連結会計年度末は14.7%）、1株当たり純資産額は516円08銭（前連結会計年度末は515円15銭）となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度における連結売上高は、3,914億9千6百万円（前連結会計年度比12.8%減少）となりました。経済環境の良化により受注状況は第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間にかけて更に好転したものの、前期に比して充分な売上への寄与までには至っておりません。利益面につきましては、売上の減少を受け固定費の削減に取り組んでいるものの、営業利益は15億9千4百万円（同81.1%減少）、経常利益は20億1千4百万円（同71.4%減少）、親会社株主に帰属する当期純損失26億8千3百万円（前連結会計年度52億4千3百万円の純損失）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、営業利益は109億9千万円（前連結会計年度比40.0%減少）、営業利益率は2.8%（同1.3ポイント減少）となっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### （国内事業）

国内事業は、6月以降の日本市場の堅調さを背景に第2四半期連結会計期間以降のセグメント利益は黒字となっており、それまで厳しい状況であった輸出向け受注及び売上の回復基調も寄与して、売上高は1,684億8千2百万円（前連結会計年度比5.9%減少）となりました。全グループ挙げて固定費の削減に取り組んでいるものの、売上高減少による利益減少を補うには至らず、セグメント利益は6億9千万円（同81.5%減少）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は56億6千1百万円（同33.0%減少）となっております。

##### （海外事業）

海外事業は、国内事業と同様、第2四半期連結会計期間以降、コロナ禍の影響が落ち着いた中国市場やロックダウンが解除となった欧米・アジアでの伸長によりセグメント利益は黒字となっておりますが、前期並までの回復には未だ時間を要する状況であり、2019年7月に買収した米国販売会社Equipment Depot, Inc.の通年での連結業績寄与があったものの、売上高は2,230億1千3百万円（前連結会計年度比17.4%減少）となりました。売上高減少による利益減少を固定費の削減で補いきれない状況も国内事業と同様であり、セグメント利益は9億3百万円（同80.8%減少）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は53億2千8百万円（同46.1%減少）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億3千5百万円減少し、150億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、前連結会計年度420億4百万円に比べ、85億2千4百万円減少し、334億8千万円（前年同期比20.3%減少）となりました。これは主に、減価償却費及びのれん償却額の計上並びに運転資金の改善によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で支出した資金は、前連結会計年度489億5千3百万円に比べ、264億7千7百万円減少し、224億7千5百万円（前年同期比54.1%減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出及び短期貸付金の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、前連結会計年度96億円の収入に比べ、215億3千2百万円減少し、119億3千1百万円の支出となりました。これは主に、借入金及びリース債務の返済による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前連結会計年度比（％）
国内事業	180,667	81.2%
海外事業	168,381	82.8%
合計	349,049	81.9%

- （注）1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前連結会計年度比（％）	受注残高（百万円）	前連結会計年度比（％）
国内事業	170,182	96.3%	33,552	105.3%
海外事業	250,227	94.9%	81,311	150.3%
合計	420,410	95.4%	114,863	133.6%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前連結会計年度比（％）
国内事業	168,482	94.1%
海外事業	223,013	82.6%
合計	391,496	87.2%

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、減収減益となり、依然として営業利益率は同業他社を下回っております。引き続き、国内事業、海外事業のいずれにおきましても、一層の売上増加、シェアアップを目指すとともに、原価低減の推進、固定費の削減等の業務効率化に取り組んでまいります。また、当社グループの財政状態については、116期において、ユニキャリア株式の取得に伴う多額の借入れを行ったため、有利子負債が事業規模に比べ多額な状態が続いておりますが、フリーキャッシュ・フローの獲得を通じ、自己資本比率の向上を目指し、財務基盤の一層の強化を図ってまいります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、「2 事業等のリスク」に記載のとおり様々なものがありますが、各種市場情勢の変化に細心の注意を払い、変化への柔軟かつ迅速な対応を継続していくことに尽力いたします。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」及び上述のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

フリーキャッシュ・フロー

当社は、フリーキャッシュ・フローを営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動に支出されたキャッシュ・フローの合計として定義しています。当社の経営者は、この指標を戦略的投資又は負債返済に充当可能な資金の純額、或いは、資金調達にあたって外部借入への依存度合いを測る目的から、投資家に有用な指標と考えており、以下の表のとおりフリーキャッシュ・フローを算出しています。

(単位：億円)

	119期	120期
営業活動によるキャッシュ・フロー	420	335
投資活動によるキャッシュ・フロー	490	225
フリーキャッシュ・フロー	70	110

当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは110億円となりました。これは、営業キャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ85億円減少した一方で、投資キャッシュ・フローの支出が前年のエクイップメント・デポ社の株式買収の反動で、前連結会計年度に比べ264億円減少したことによりです。

当社グループは、フリーキャッシュ・フローの増加を図るため売上債権の流動化、たな卸資産の削減、アセットマネジメントに引き続き取り組んでまいります。

当連結会計年度におきましては、運転資本は、前連結会計年度より30億円増加（前連結会計年度比3.7%増加）して855億円となっております。

(単位：億円)

	118期	119期	120期
売上債権	886	846	802
棚卸資産	632	620	613
仕入債務	690	641	560
運転資本	828	825	855
前期比増減	120	3	30

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローに加えて他社からの借入れにより事業活動に必要な資金を調達しております。借入先は金融機関及び当社の親会社である三菱重工業(株)並びにその金融子会社であります。

当社グループの資金の流動性につきましては、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を150億円有しており、事業活動のために必要な流動性を確保していると認識しておりますが、加えて当座貸越契約の締結や国内外で当社グループのCMS（キャッシュマネジメントシステム）及び三菱重工業(株)の金融子会社が提供するCMSの利用により機動的な資金需要に対応しております。

c. 株主還元策

当社は、期中における急激な経済環境変動による業績変動に左右されない安定的、継続的な配当を実施する目的で、配当性向のみならず、「自己資本配当率（DOE）」も考慮に入れながら、配当を決定しております。

$\text{Dividend On Equity ratio} = \text{配当総額} \div \text{自己資本} (= \text{配当性向} \times \text{ROE})$

DOEは利益を積み上げた自己資本に対して、どの程度を配当に充てるかを表す指標であり、これを指標とすることで、自己資本に対する利益率の指標であるROEと株主還元の指標である配当性向のバランスを図ることが可能となります。

当連結会計年度は、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うという基本方針に則り、1株当たり8円としております。（配当性向：-、DOE：1.6%）

（参考）119期 13円/株（配当性向：-、DOE：2.5%）

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、財政状態及び経営成績に影響を与える見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細については、「第5 経理の状況」の（重要な会計上の見積り）をご参照ください。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年6月3日開催の取締役会において、2020年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である国内販売会社11社（以下「本国内販売会社11社」という。）及び新たに設立した子会社9社（以下「本分割準備会社9社」という。）の間で、本国内販売会社11社の不動産管理以外の事業を吸収分割（以下「本会社分割」という。）により本分割準備会社9社に承継させる旨の吸収分割契約書を締結することを決定するとともに、当社及び本国内販売会社11社との間で、本会社分割の効力発生を停止条件として、本国内販売会社11社を当社が吸収合併（以下「本合併」という。）する旨の合併契約書を締結することを決定し、同日付で各当事者間において吸収分割契約書及び合併契約書を締結しました。

本合併の概要は、以下の通りです。

##### (1)取引の目的

本国内販売会社11社が所有する不動産を当社が譲り受けて管理することにより、2020年10月1日に本分割準備会社9社を改称して新たに設置する国内地域販社9社を本来業務である営業業務に特化する体制へ移行するためであります。

##### (2)本合併当事企業の名称及びその事業の内容

	存続会社	消滅会社
名称	三菱ロジスネクスト株式会社	ロジスネクストユニキャリア株式会社 ロジスネクスト北海道株式会社 ロジスネクスト東北株式会社 ロジスネクスト東京株式会社 ロジスネクスト信越株式会社 ロジスネクスト静岡株式会社 ロジスネクスト中部株式会社 ロジスネクスト近畿株式会社 ロジスネクスト中国株式会社 ロジスネクスト四国株式会社 ロジスネクスト九州株式会社
事業内容	バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、搬送用ロボット、自動倉庫、LAN等の物流システム商品、土木建設機械、農林業機械、電気自動車、モノレール、産業用エンジン、ミッション等の開発・設計・製造・販売	バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、コンテナキャリア、トランスファークレーン、土木建設機械、搬送用ロボット、自動倉庫、ウェアハウスマネジメントシステム等の物流システム商品等の販売及びサービス

(3)本合併に係る合併契約締結日 2020年6月3日

(4)本合併の実施日（効力発生日） 2020年10月1日

(5)本合併の方式 当社を吸収合併存続会社、本国内販売会社11社を消滅会社とする吸収合併

(6)本合併は、100%親子会社間で行われるため、本合併に際して、金銭等の交付は行っておりません。

(7)消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新・中期経営計画「Logisnext SolutionS 2023」を見据えて、当社技術本部の持つ強みを最大限活かしつつ、海外開発拠点とも密接な連携を取って新製品の市場投入を計画通り達成しました。セグメント別の主な研究開発活動は次の通りであります。

### 〔国内事業〕

#### (フォークリフト・特搬車両部門)

バッテリーフォークリフトについては、第119期に市場投入した会社統合後初の新開発統合モデル「ALESIS（アレシス）」シリーズに、3.0～3.5トン積を追加市場投入しました。また同シリーズは、スタイリッシュな外装デザインのほか、運転席からの視認性や操作性などが高く評価され、2020年度グッドデザイン賞、第50回機械工業デザイン賞IDEAを受賞しました。

大型エンジンフォークリフトについては、4次排出ガス規制適合による環境負荷の低減とパワフル作業を両立し、またクラストップレベルの安全性と快適性を実現した新型FDシリーズ（24～31トン積）を市場投入しました。

#### (物流システム部門)

2021年3月9日特設オンラインサイト「ロジスネクストエキスポ in オンラインショールーム」において、物流機器の自律化・智能化ソリューションコンセプト「SynX（シグマシンクス）」を公開しました。

このSynXコンセプトは、無人搬送車（AGV）や無人フォークリフト（AGF）を効率的に連携させる技術や、人や物を検知し回避させる技術など、さまざまなコア技術から構成されており、当社はこのSynXコンセプトに基づくAGFを三菱重工業㈱と共同で開発しております。

今後、このコンセプト機で検証するコア技術は、順次、当社のレーザーAGFに適用し、お客さまの課題解決に直結するソリューションを提供していきます。

### 〔海外事業〕

#### (フォークリフト部門)

北米においては、伸長するバッテリーフォークリフトのアプリケーション多様化対応として、欧州向カウンターバランス車（1.4～2.0トン積）に北米規格適合仕様を追加し市場投入しました。

欧州においては、エンジンフォークリフトについて、5次排出ガス規制適合モデルとして、2.0～3.5トン積、3.5～5.5トン積の2モデルシリーズを市場投入しました。バッテリーフォークリフトについては、新開発の統合モデルとして安全性、快適性を向上させたパワーパレット（2.0～2.5トン積）を市場投入しました。

アジア他においては、国内向け「ALESIS（アレシス）」と同様、バッテリーフォークリフト（1.0～3.5トン積）の統合モデルをタイ工場で生産を開始、市場投入しました。

当連結会計年度中の研究開発費のセグメント別金額は、国内事業2,514百万円及び海外事業1,847百万円、合計4,362百万円であります。記載金額には消費税等は含まれておりません。

「技術開発センター」は2020年4月1日より、生産現場に隣接する開発拠点として活動を開始いたしました。加えて、新規導入設備も本格稼働を開始し、解析技術との協業を実施することでシミュレーション精度を向上させ、「製品品質の向上」「業務効率の向上」「開発期間短縮」「成長分野への開発力強化」を推進しています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は支出額18,128百万円であり、帳簿価額では21,140百万円です。

国内事業においては、滋賀工場内の技術開発センター建設、IT基幹システム開発構築、国内販売子会社のフォークリフト等のリース・レンタル車両への投資などで、9,019百万円の設備投資を実施しました。

海外事業においては、機械設備投資及び販売子会社のリース・レンタル車両などへの投資を中心に、12,120百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記支出額及び設備投資額には無形固定資産を含めておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社・京都工場 (京都府長岡京市)	国内事業	フォークリフト・ 物流システム等の 製造設備	1,774	484	212 (63,462)	484	68	3,025	630
安土工場 (滋賀県近江八幡市)	国内事業	フォークリフト・ 物流システム等の 製造設備	1,060	203	397 (68,793)	53	14	1,728	219
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	国内事業	フォークリフト・ 物流システム等の 製造設備・実験施設	4,603	2,546	3,693 (240,602)	311	137	11,291	712
その他	国内事業	研修センター・他 社への貸与施設等	2,286	57	10,540 (219,475)	150	6	13,041	90

(注) 1. 生産能力に重要な影響を及ぼすような現在休止中の設備はありません。  
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
グローバルコンポーネ ントテクノロジー㈱ (東京都品川区)	国内事業	エンジン等の製造・ 販売設備	1,644	1,370	2,241 (71,721)	197	62	5,516	249
ロジスネクスト東京㈱ (東京都大田区)	国内事業	フォークリフト等 の販売・サービス 業務設備	297	3,557	350 (2,207)	40	21	4,267	857
ロジスネクスト中部㈱ (名古屋市中川区)	国内事業	フォークリフト等 の販売・サービス 業務設備	344	2,462	415 (9,920)	15	0	3,237	622
ロジスネクスト近畿㈱ (大阪府守口市)	国内事業	フォークリフト等 の販売・サービス 業務設備	454	1,681	66 (1,164)	17	613	2,832	584
ロジスネクスト九州㈱ (福岡市博多区)	国内事業	フォークリフト等 の販売・サービス 業務設備	188	1,540	8 (185)	9	283	2,030	495
ロジスネクスト北海道 他5社 (札幌市白石区)	国内事業	フォークリフト等 の販売・サービス 業務設備	600	2,962	116 (5,867)	23	394	4,098	1,006

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
三菱キャタピラー フォークリフト アメ リカ社 (Texas, U.S.A.)	海外事業	フォークリフト等 の製造・販売・ サービス業務設備	2,219	1,798	1,645 (263,046)	111	336	6,112	865
エクイップメント デボ社 (Texas, U.S.A.)	海外事業	フォークリフト等 の販売・サービス 業務設備	390	9,181	23 (2,833)	298	127	10,021	1,589
ユニキャリア アメリカス社 (Illinois, U.S.A.)	海外事業	フォークリフト等 の製造・販売業務 設備	1,132	1,622	195 (246,230)	67	87	3,105	393
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社 (Almere, the Netherlands)	海外事業	フォークリフト等 の製造・販売・ サービス業務設備	1,618	15,045	1,529 (310,581)	0	2,825	21,018	2,025
三菱重工叉車(大連) 有限公司 (中国 大連市)他9社	海外事業	フォークリフト等 の製造・販売業務 設備	2,013	1,670	186 (41,962)	458	2,271	6,599	1,080

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3. 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社には、同社の子会社であるラピッドパーツ社他1社が含まれております。

4. 三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社には、同社の子会社である三菱ロジスネクスト ヨーロッパ(フィンランド)社、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ(スウェーデン)社、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ(スペイン)社他18社が含まれております。

5. エクイップメント デボ社には同社の子会社であるエクイップメント デボ ノースウエスト社、エクイップメント デボ ウィンコンシン社他8社が含まれております。

6. ユニキャリア アメリカス社には、同社の子会社であるユニキャリア メキシコ社、ユニキャリア サウスアメリカ イクイップメント インダストリアル社が含まれております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	392,725,256
計	392,725,256

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,580,013	106,582,013	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	106,580,013	106,582,013	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションの付与を目的として社外取締役を除く、取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

2012年6月28日開催の定時株主総会決議及び2012年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第1回新株予約権）

決議年月日	2012年8月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 10
新株予約権の数（個）	46 [ 44 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 46,000 [ 44,000 ]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 2012年9月6日 至 2042年9月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 179 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2013年8月22日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第2回新株予約権）

決議年月日	2013年8月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員 11
新株予約権の数（個）	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 2013年9月7日 至 2043年9月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 407 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2014年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第3回新株予約権）

決議年月日	2014年8月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 9 当社執行役員 12
新株予約権の数（個）	34
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 34,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 2014年9月6日 至 2044年9月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 740 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2015年8月20日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第4回新株予約権）

決議年月日	2015年8月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 5 当社執行役員 15
新株予約権の数（個）	45
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 45,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 2015年9月5日 至 2045年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 411 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2016年8月18日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第5回新株予約権）

決議年月日	2016年8月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 3 当社執行役員 17
新株予約権の数（個）	70
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 70,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 2016年9月3日 至 2046年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 418 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2017年9月14日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第6回新株予約権）

決議年月日	2017年9月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 3 当社執行役員 8
新株予約権の数（個）	28
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 28,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 2017年9月30日 至 2047年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2018年8月9日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第7回新株予約権）

決議年月日	2018年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 4 当社執行役員 12
新株予約権の数（個）	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 21,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月25日 至 2048年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,137 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2019年8月8日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第8回新株予約権）

決議年月日	2019年8月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 4 当社執行役員 11
新株予約権の数（個）	58
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 58,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月24日 至 2049年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,119 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2020年8月6日開催の取締役会決議に基づき、発行した新株予約権（第9回新株予約権）

決議年月日	2020年8月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 3 当社執行役員 9
新株予約権の数（個）	54
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）、（注）1	普通株式 54,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 2020年8月22日 至 2050年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 893 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に掲載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。
- 付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
- 2．資本組入額は以下のとおりであります。
- （1）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- （2）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- （1）新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- （2）新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。
- （3）その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、下記の(1)から(8)に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び条件  
新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。  
なお、新株予約権の取得事由及び条件は、下記の 、 、 、 又は の議案につき当社の株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2017年1月1日 (注)1	2,420,000	108,886,013	-	4,890	-	3,299
2018年4月1日～ 2019年3月31日～ (注)2	25,000	108,911,013	4	4,894	5	3,304
2019年4月1日～ 2019年6月30日 (注)2	9,000	108,920,013	2	4,897	2	3,306
2019年7月1日 (注)3	2,420,000	106,500,013	-	4,897	-	3,306
2019年7月1日～ 2020年3月31日 (注)2	36,000	106,536,013	7	4,904	7	3,313
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)2	44,000	106,580,013	8	4,913	8	3,322

- (注)1. 2017年1月1日付にて、A種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使により、発行済株式総数が2,420千株増加しております。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. A種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増加29,854,744株及びA種種類株式の消却による減少32,274,744株であります。
4. 2021年4月1日から2021年5月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ180,000円増加しております

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	21	114	134	14	11,703	12,016	-
所有株式数(単元)	-	157,614	5,352	748,977	98,491	263	54,942	1,065,639	16,113
所有株式数の割合(%)	-	14.79	0.50	70.29	9.24	0.02	5.16	100	-

- (注)1. 自己株式5,216株は、「個人その他」に52単元及び「単元未満株式の状況」に16株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱重工業(株)	東京都千代田区丸の内3丁目2-3	68,888	64.64
(株)G S ユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	4,701	4.41
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,071	3.82
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,549	3.33
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) (株)日本カストディ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 東京都中央区晴海1丁目8-12	2,765	2.59
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO 東京都新宿区新宿6丁目27-30	1,945	1.83
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,363	1.28
(株)京都銀行 (常任代理人) (株)日本カストディ銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700 東京都中央区晴海1丁目8-12	1,301	1.22
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人) (株)みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟	829	0.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	764	0.72
計	-	90,176	84.62

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しております。

2. (株)日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は全て信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,553,700	1,065,537	-
単元未満株式	普通株式 16,113	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	106,580,013	-	-
総株主の議決権	-	1,065,537	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北関東二チユ(株)	栃木県宇都宮市 川田町793-3	5,000	-	5,000	0.00
三菱ロジスネクスト(株)	京都府長岡京市 東神足2丁目1-1	5,200	-	5,200	0.00
計	-	10,200	-	10,200	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	114	111,832
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

## 普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,216	-	5,216	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の  
売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式  
の買取り、売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、その期の収益状況に対応し、株主各位への配当の充実と企業基盤確立のための内部留保とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本としております。

期中における急激な経済環境変動による業績変動に左右されない安定的、継続的な配当を実施する目的で、配当性向のみならず、「自己資本配当率(DOE)」も考慮に入れながら、配当を決定しております。

$\text{Dividend On Equity ratio} = \text{配当総額} \div \text{自己資本} (= \text{配当性向} \times \text{ROE})$

当社は、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、中期的な目標数値の達成を図るために有効投資していきたいと考えております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は2021年6月29日定時株主総会において普通株式1株当たり8円とすることを決議いたしました。この配当総額は、852百万円であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社となっております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界のあらゆる物流シーンで、お客様にソリューションを提供し続け、未来創りに貢献する」という企業理念を踏まえ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、コーポレートガバナンスを実現するという事をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(提出会社の企業統治の体制の概要)

(イ) 取締役会は、持続的な成長・企業価値の向上に資する中長期的な経営戦略を担う機関と位置付け、大局的見地から次に掲げる事項の決定と経営監督を行っております。

- ・法令または定款に定められた事項
- ・株主総会の決議により委任された事項
- ・重要な業務執行に関する事項

取締役会の構成員は、取締役 御子神隆（議長）、久保隆、渡邊博一、藤田伸二、末松正之、社外取締役 大河内健、安藤修、小林京子であります。また、監査役 馬場浩司、市原信二、社外監査役 倉垣雅英、福岡靖之、吉村茂が出席しております。

(ロ) 当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役の独立性と常勤監査役が保有する情報収集力を有機的に組み合わせて監査の実効性を高めるとともに、社外取締役との連携を確保し、情報の交換及び認識の共有を図ります。また、執行役員制度を採用しており、業務執行機能と経営監視機能との分離を図っております。監査役会の構成員は、常勤監査役 馬場浩司、市原信二、社外監査役 倉垣雅英、福岡靖之、吉村茂であります。

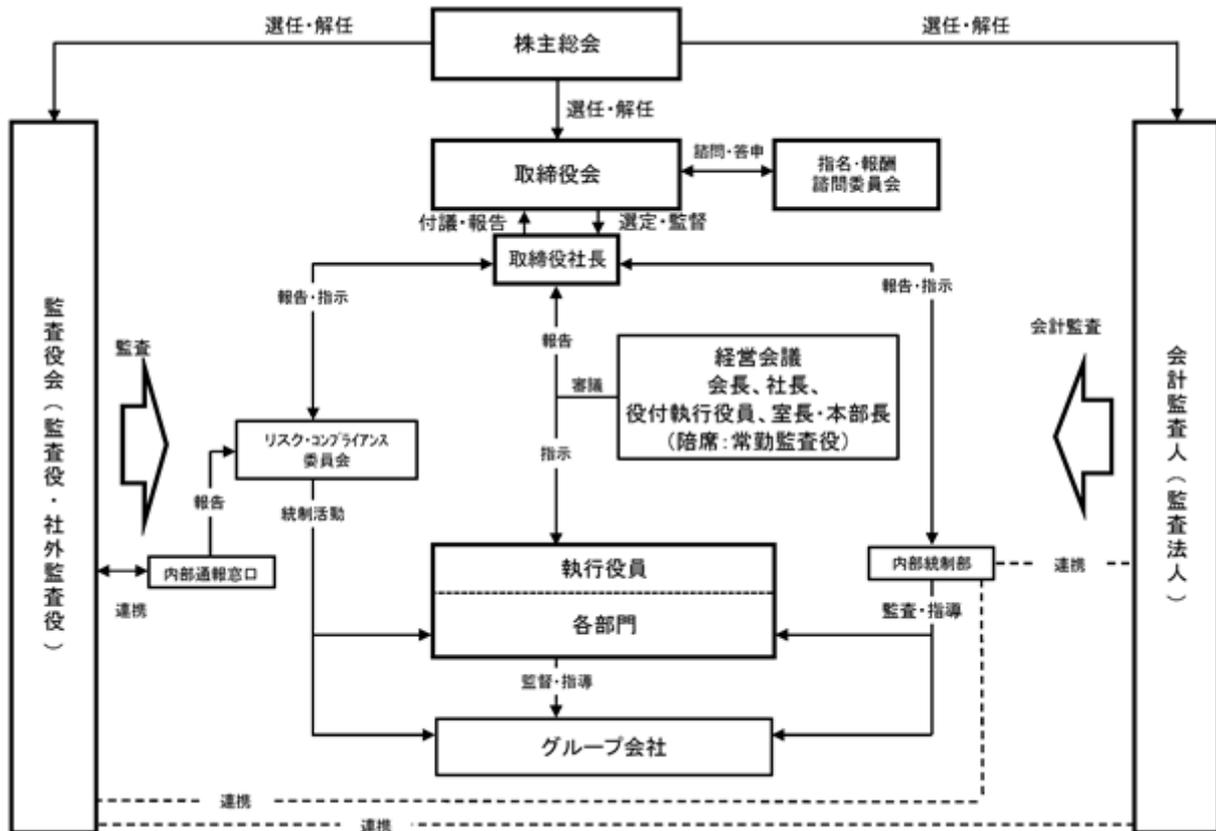
(ハ) 取締役会長、取締役社長、役付執行役員及び各本部長・室長を構成員とし、常勤監査役が出席する経営会議を毎週1回開催し、取締役会に付議する事項を含む業務執行全体について審議・意思決定を図っております。経営会議は、機動的・効率的な業務執行に資するため、取締役会に付議する事項を含む業務執行全体について審議・意思決定を行います。経営会議の構成員は、取締役会長 御子神隆、常勤取締役 久保隆、渡邊博一、藤田伸二、役付執行役員 新聞洋之、新家雅隆、間野裕一、大野雅宏及びその他本部長・室長5名であります。常勤監査役 馬場浩司、市原信二が出席しております。

(ニ) 社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催し、全社のコンプライアンスに関する方針・施策を決定しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成員は、取締役 御子神隆、久保隆（委員長）、渡邊博一、藤田伸二、役付執行役員 新聞洋之、新家雅隆、間野裕一、大野雅宏及びその他本部長5名であります。監査役 馬場浩司、市原信二が出席しております。また全部長で構成するコンプライアンス連絡会を四半期に1回開催し、情報の共有、展開を図ると共に、コンプライアンスに関する教育啓蒙活動を推進しております。

(ホ) 取締役が職務執行の一環として開催する重要な会議に常勤監査役が出席すること、及び常勤監査役が各部署の月次報告等を閲覧することをそれぞれ保証するとともに、常勤監査役の取締役・使用人からのヒアリングの機会を確保しております。更に定期的に取締役社長と全監査役との懇談を行っており、社外取締役に同席を頂き、意見交換の場を設けております。また、内部監査部門・コンプライアンス推進部門から全監査役への報告も定期的に行っております。

(ヘ) 会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。監査役は会計監査やJ-SOX監査について、有限責任監査法人トーマツより監査終了時に報告を受けているほか、必要に応じて随時情報交換を行い、また、原則として、四半期に1回、会計監査人との定例会議を開催するなど、相互の連携を高めております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は尾仲伸之氏、酒井宏彰氏、須藤英哉氏であります。会計監査業務にかかる補助者は公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他5名であります。

当社の業務執行・経営の監視の仕組みは次の図のとおりであります。



(現状の企業統治体制を採用する理由)

当社は、2016年3月に三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)と共同でユニキャリア(株)の全株式を取得いたしました。更に2017年10月にはユニキャリア社と経営統合し事業規模が大きく拡大しております。しかしながら、フォークリフトを柱とする基本的な事業構造に変化はないことから、経営統合以前の体制を維持した上で、コーポレートガバナンスの強化を図ることが、継続的な企業価値の向上及び株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など会社を取り巻くステークホルダー全体の利益に資すると考え、現状の企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況)

取締役会で決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」の下、「グループリスク管理規則」を定め当社グループ全体でリスク対応を進めております。また、会社不祥事等の発生を未然に防止し、その発生時には適切に対応するため、「グループ倫理綱領」を策定し、その周知徹底を図ると共に、コンプライアンス連絡会等の組織を設置しております。また、自然災害及び海外で発生するリスクに対応するため、「災害危機管理対策要領社標準」「海外危機管理対策社標準」等を定め、社内体制を整備しております。毎月1回、内部統制部が主管し、取締役社長をはじめとする経営幹部が出席する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社子会社の経営管理については、国内・海外子会社について、グループ会社を管理する規程を制定し、運用しており、当社の所管部門開催の「社長会」や「経理担当者会議」をはじめとした実務者レベルの会合等を定期的に行い、取締役や各担当部門と子会社の意思疎通を図っております。

子会社が当社に対し、事前承認や報告すべき事項を定めた「グループ会社管理規則」に基づき、子会社からの付議・報告がなされております。また、当社の役員及び従業員を子会社の取締役として派遣するとともに、所管部門や内部監査部門による子会社監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリング活動を行っております。

海外においては地域統括会社による傘下子会社のガバナンスと内部統制の強化に向けた取組みを行っております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15人以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(イ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり責任を合理的な範囲にとどめることにより、取締役については適正な経営判断が行えるよう、また監査役についてはその機能が十分発揮できるよう、環境を整備することを目的とするものであります。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、会社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に行えるよう、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(その他の提出会社の企業統治に関する事項)

毎月1回、内部統制部が主管する内部統制会議を開催し、経営者に対し内部統制・監査の状況を報告しております。また「リスク管理基本規則」を制定し、同規則に基づくリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し全社のリスク管理活動、コンプライアンス活動を推進しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は非業務執行取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、損害賠償責任の限度額はその在職中に職務遂行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額に、当該非業務執行取締役及び監査役が、会社から会社法第238条第3項各号の内容の新株予約権を引き受けた場合における、当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額との合計額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を含む、親会社の三菱重工業㈱を契約締結主体とするMHIグローバル保険に加入し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率7.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長 (代表取締役)	御子神 隆	1956年3月19日生	1981年4月 三菱重工業(株)入社 2007年4月 同社汎用機・特車事業本部ターボ技術部長 2010年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業部長 2011年4月 同社汎用機・特車事業本部ターボ事業部長 2012年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業本部長 2013年4月 当社取締役 三菱重工業(株)執行役員 2014年4月 同社機械・設備システムドメイン副ドメイン 長 兼 品質総括部長 2015年4月 同社相模原製作所長 2016年4月 同社常務執行役員 2016年6月 当社取締役退任 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボ ホールディングス(株)取締役副社長 2017年1月 ユニキャリア(株)取締役 2017年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 2017年10月 当社代表取締役社長 C E O 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボ ホールディングス(株) 取締役 2020年4月 三菱重工業(株) 常務執行役員 ドメイン C E O 物流・冷熱・ドライブシステムドメイン長[現 任] 2020年6月 当社代表取締役社長 C E O 退任 2021年6月 当社代表取締役会長[現任]	(注) 3	8,800
取締役 社長 (代表取締役)	久保 隆	1961年8月12日生	1984年4月 三菱重工業(株)入社 2009年4月 三菱重工叉車(大連)有限公司 副総経理 2010年4月 三菱キャタピラーフォークリフトアジア(株) 取 締役社長 2011年10月 三菱重工叉車(大連)有限公司 総経理 2013年6月 当社執行役員 2017年10月 当社品質統括室長 2019年2月 当社海外営業本部長 2019年6月 当社上席執行役員 2020年4月 当社事業推進サポート室長 2020年6月 当社取締役社長 [現任] 代表取締役 [現任] C E O	(注) 3	1,400
取締役 常務執行役員 国内営業本部長	渡邊 博一	1957年2月16日生	1979年3月 当社入社 2003年4月 北海道ニチユ(株)代表取締役社長 2009年4月 ニチユMHI東北(株)代表取締役社長 2013年4月 ニチユMHIフォークリフト(株)社長付 2013年10月 当社国内営業本部マーケティング企画部長 2014年6月 当社執行役員 国内営業本部マーケティング企 画部長 2015年6月 当社執行役員 国内営業本部 副本部長 兼 マーケティング企画部長 2017年10月 当社上席執行役員 国内営業本部 副本部長 2018年6月 当社上席執行役員 国内営業本部長 2019年6月 当社常務執行役員 国内営業本部長 [現任] 2021年6月 当社取締役 [現任]	(注) 3	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 上席執行役員 品質統括室長	藤田 伸二	1960年2月14日生	2005年4月 日産自動車(株)産業機械技術部商品計画室長 2010年10月 日産フォークリフト(株)商品開発部長 2013年4月 ユニキャリア(株)執行役員 開発本部長 2013年10月 同社常務執行役員 2014年6月 同社取締役 2014年8月 同社購買本部長 2015年10月 同社開発本部グローバルR&Dセンター長 同 社開発本部リージョナルR&D尾道センター長 2017年6月 当社取締役[現任] 2017年10月 当社上席執行役員[現任] 技術本部長 2019年2月 当社商品企画室長 2020年4月 当社品質統括室長[現任]	(注)3	3,200
取締役	末松 正之	1963年8月25日生	1986年4月 三菱重工業(株)入社 2001年5月 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ (株)コントローラー 2006年5月 三菱重工業(株) 汎用機・特車事業本部企画経理部主席部員 2009年1月 同社汎用機・特車事業本部企画経理部次長 2011年4月 同社汎用機・特車事業本部企画管理部次長 2012年1月 三菱農機(株)常務取締役 2014年4月 三菱重工業(株) 機械・設備システムドメイン事業戦略総括部 企画管理部次長 2016年1月 三菱マヒンドラ農機(株)CEO取締役社長 2019年4月 三菱重工業(株)執行役員[現任] グループ戦略推進室長兼戦略企画部長 2019年6月 当社取締役[現任] 2021年4月 三菱重工業(株)グループ戦略推進室長[現任]	(注)3	-
取締役	大河内 健	1951年5月23日生	1974年4月 三菱商事(株)入社 1984年11月 米国マシナリーディストリビューション社 社 長補佐 1994年5月 三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社 副社長 マーケティング担当 2001年4月 三菱商事(株) レンタル・建機事業ユニットマ ネージャー 2008年10月 キャタピラー・ジャパン(株)役員付 2010年4月 (株)アイチコーポレーション 海外事業部担当部 長 2015年6月 当社取締役[現任]	(注)3	3,200
取締役	安藤 修	1957年1月3日生	1979年4月 (株)島津製作所入社 1999年4月 同社分析機器事業部技術部長 2000年4月 Shimadzu Scientific Instruments, Inc.社長 2007年6月 (株)島津製作所 取締役 分析計測事業部長 2011年6月 同社常務取締役 製造、CS、情報システム担 当 2013年4月 同社製造、CS担当 航空機器事業部長 2013年6月 同社専務執行役員 2017年6月 (株)島津アクセス代表取締役社長[現任] 2020年6月 当社取締役[現任]	(注)3	-
取締役	小林 京子	1972年7月22日生	1999年4月 弁護士登録、 色川法律事務所(現 弁護士法人色川法律事務 所) 入所 2009年9月 シャープ(株)法務室 出向 2014年9月 色川法律事務所 復帰 2018年1月 同事務所 パートナー 2018年2月 川上塗料(株)社外監査役[現任] 2020年1月 弁護士法人色川法律事務所 パートナー[現 任] 2020年6月 当社取締役[現任] 日本ビラー工業(株)社外監査役[現任]	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	馬場 浩司	1957年8月22日生	1981年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入社 2007年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)ヨハネスブルグ駐在員事務所長 2010年12月 当社入社 2011年4月 当社営業本部営業企画室長 2013年4月 当社海外営業本部海外営業企画部長 2014年6月 当社執行役員 海外営業本部海外営業企画部長 2017年10月 当社参事 海外営業本部副本部長兼海外営業企画部長 2019年6月 当社常勤監査役[現任]	(注)4	2,900
常勤監査役	市原 信二	1957年12月16日生	1981年4月 三菱重工業(株)入社 2009年1月 同社汎用機・特車事業本部企画経理部長 2011年6月 同社相模原製作所副所長 2013年4月 同社汎用機・特車事業本部副事業本部長 2014年1月 欧州三菱重工業(株)CEO 2017年4月 当社管理本部長付 2017年6月 当社上席執行役員 管理本部副本部長 2018年6月 当社管理本部長 2020年4月 当社社長付 2020年6月 当社常勤監査役[現任]	(注)5	500
監査役	倉垣 雅英	1955年3月28日生	1979年4月 日本電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 2007年7月 (株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現(株)GSユアサ)執行役員 2008年4月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション人事統括部長 2009年6月 同社取締役 同社内部統制・人事・総務・リスク管理担当[現任] (株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現(株)GSユアサ)取締役 同社人事部長 2015年6月 当社監査役[現任] 2017年6月 (株)GSユアサ 常務取締役 2018年6月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション常務取締役 2020年6月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション顧問	(注)4	-
監査役	福岡 靖之	1959年11月2日生	1984年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 2005年2月 同社岡山支店長 2007年2月 (株)三菱東京UFJ銀行(現三菱UFJ銀行(株))兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ出向 2009年6月 三菱UFJ信託銀行(株)京都支店兼京都中央支店副支店長 2011年10月 同社仙台支店長 2013年4月 同社賛事 2013年6月 大日本塗料(株)常勤監査役 2015年6月 当社監査役[現任]	(注)4	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	吉村 茂	1951年8月27日生	1976年4月 三菱重工業㈱入社 1997年5月 三菱キャタピラ フォークリフトアジア㈱取締役社長 2001年4月 三菱重工業㈱汎用機・特車事業本部産業車両営業部フォークリフト課長 2002年4月 同社汎用機・特車事業本部産業車両営業部次長 2003年1月 三菱キャタピラ フォークリフトアメリカ㈱ダイレクター 2007年6月 三菱重工フォークリフト販売㈱取締役フリート営業部長 2008年3月 泰国三菱重工業㈱取締役社長 2013年5月 三菱重工業㈱グローバル戦略本部国内法人営業室顧問 2020年6月 当社監査役〔現任〕	(注) 5	-
計					24,200

- (注) 1. 取締役大河内健、安藤修、小林京子は、社外取締役であります。  
2. 監査役倉垣雅英、福岡靖之、吉村茂は、社外監査役であります。  
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

(参考) 当社では、執行役員制度を導入しております。2021年6月29日現在の役付執行役員は以下のとおりです。

地位	氏名	担当
会長	御子神 隆	
社長	久保 隆	
常務執行役員	新聞 洋之	社長特命事項・経営戦略室担当
常務執行役員	渡邊 博一	国内営業本部長
常務執行役員	新家 雅隆	C T O 技術本部長
上席執行役員	間野 裕一	海外事業本部長
上席執行役員	大野 雅宏	生産本部長
上席執行役員	Kenneth J. Barina	Mitsubishi Logisnext Americas Inc.社長、 Mitsubishi Logisnext Americas (Houston) Inc.社長、 Mitsubishi Logisnext Americas (Marengo) Inc.社長
上席執行役員	藤田 伸二	品質統括室長

(注) 以上の他、7名の執行役員を置いております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 大河内健は、海外事業及び物流機器事業における豊富な経営マネジメント経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、特に、グローバルな視点から経営全般に関して監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、筆頭独立社外取締役として、社外取締役の中で主導的な役割・機能を担い、指名・報酬諮問委員会の委員長としても、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。2015年6月26日に選任された際に独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ており、当社と特別な利害関係はありません。また、同氏は独立筆頭社外取締役に任命されております。なお、同氏における当社の保有株式数は 役員一覧に記載の通りです。

社外取締役 安藤修は、(株)島津アクセス代表取締役社長に就任しております。計測機器・医療機器メーカーにおけるグローバルでの経営マネジメント経験と優れた見識を当社の経営に反映していただくために選任しており、独立役員として、特に他業界での経験を踏まえて、当社の経営全般に関して監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。2020年6月25日に選任された際に独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。なお、当社は(株)島津アクセスの親会社である(株)島津製作所より原材料・製品の購入等の取引を行っており、また、(株)島津製作所は当社の株主ですが、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 小林京子は、弁護士法人色川法律事務所所属の弁護士であり、川上塗料(株)及び日本ビラー工業(株)の社外監査役に就任しております。企業法務を中心とした弁護士としての豊富な実績・見識に加え、上場企業における勤務及び独立役員の経験を当社の経営に反映していただくために選任しており、独立役員として、特に法的な視点から、当社の経営全般に関して監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。2020年6月25日に選任された際に独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。なお、当社は弁護士法人色川法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 倉垣雅英は、(株)ジーエス・ユアサ コーポレーションにおける内部統制・人事・総務・リスク管理等での業務執行により優れた見識を有しております。それらの経験と見識に基づく専門的見地を当社の経営に反映していただくために選任しており、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行なっております。

社外監査役 福岡靖之は、三菱UFJ信託銀行(株)の支店長を歴任し、大日本塗料(株)の常勤監査役を務めておりました。それらの豊富な経験と優れた見識に基づき、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っていただいております。当社は大日本塗料(株)より原材料・製品の購入等の取引を行っております。また、同社は当社の株主であり、同氏における当社の保有株式数は 役員一覧に記載の通りです。

社外監査役 吉村茂は、三菱重工業(株)における産業車両部門等での業務執行及び同社グループ会社における経営マネジメント経験と優れた見識を有しております。それらの経験と見識に基づく専門的見地を当社の経営に反映していただくために選任しており、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を以下の通り定めております。

1. 当社と重大な利害関係がない者
2. 以下に掲げる者のいずれにも該当しない場合は、当社と重大な利害関係のない独立役員であるとみなす。
  - (1) 当社または当社子会社の業務執行者
  - (2) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の2%以上
  - (3) 当社の主要な取引先またはその業務執行者取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の2%以上
  - (4) 当社が大口出資者（議決権の10%以上を直接・間接に保有している者）となっている者の業務執行者
  - (5) 当社から多額の寄付（直前事業年度において年間1,000万円以上）を受けている者又はその業務執行者
  - (6) 当社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
  - (7) 過去3年間において、上記（2）から（6）までに該当していた者
  - (8) 上記（1）から（6）に掲げる者の二親等内の親族または同居の親族
  - (9) 当社の親会社または兄弟会社の業務執行者
  - (10) 当社主要株主（議決権の10%以上を直接・間接に保有している者）またはその業務執行者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監督を行っております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会を通じて監査を行っております。社外監査役と内部統制部との会合を原則、月1回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っております。また、定期的に全監査役と会計監査人との意見交換を行っております。

監査役と代表取締役との経営上の重要課題をテーマとした懇談に社外取締役が同席し、情報共有及び連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成しております。このうち、常勤監査役 市原信二は長年経理部門に在籍し経理課長、企画経理部長の役職経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査役 馬場浩司並びに監査役 福岡靖之は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務並びに会計に関する相当程度の知見を有するものであります。尚、監査役会の職務を遂行するためのサポート体制として専任のスタッフ（1名）を配置しております。

監査役は監査役会の定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査方針・年間監査計画を策定の上、監査活動を行います。全監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議ならびにその他重要会議に出席し、社長をはじめ各業務執行取締役および執行役員に対し、必要に応じ説明をもとめ、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、また、子会社に赴き、取締役および執行役員の子会社管理に関する職務を監査いたします。

## b. 最近事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当該事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、期初予定していた子会社等への往査が制限される状況が続いたため、本社全本部・室・部へのヒアリングを中心とした活動に力点を置き、2017年10月のユニキャリアとの事業統合後のPMI活動の各部門におけるその後の進捗や、国内外子会社のモニタリング体制の確認、従業員のモチベーションに関する状況の確認、また、取締役や執行役員の内部統制システムの構築・運用に関する調査や助言等を行いました。監査役会は、こうした常勤監査役からの活動報告、内部統制部門からの活動報告、会計監査人からの活動状況報告、社外取締役も交えた代表取締役との意見交換会などを通じ、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。また、監査活動における気付き事項・要望事項を期終了後に代表取締役に対し監査役会の総意として提言をしております。

尚、事業環境の急速な変化に鑑み、コーポレート・ガバナンスの更なる強化の観点から、事業戦略や組織体制の見直しに併せ、企業集団として内部統制システムの整備の充実、運用の効率化は必要であると認識しております。新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、子会社の所管部門へのヒアリングや、Web会議システムの活用等の代替的な手段や方法を組み合わせることにより、監査の質の維持向上に努め、これらの取組みと改善状況を監視してまいります。

監査役会は取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計13回開催しました。当事業年度に開催された監査役会における主な検討事項と各監査役の出席状況は以下の通りです。

## 監査役会における主な検討事項

- ・ 監査方針・監査計画について
- ・ 常勤監査役の監査活動報告について
- ・ 国内外の子会社のガバナンス強化について
- ・ 代表取締役との意見交換会について
- ・ 会計監査人の「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載内容について
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について
- ・ 会計監査人に関する評価及び再任の適否の検討について

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	馬場 浩司	13回 / 13回
常勤監査役	前嶋 弘	3回 / 3回 *1)
常勤監査役	市原 信二	10回 / 10回 *2)
社外監査役	倉垣 雅英	13回 / 13回
社外監査役	福岡 靖之	13回 / 13回
社外監査役	斉藤 卓美	3回 / 3回 *1)
社外監査役	吉村 茂	10回 / 10回 *2)

\*1) 常勤監査役 前嶋弘及び社外監査役 斉藤卓美の監査役会出席状況は、2020年6月25日までに開催された監査役会を対象。

\*2) 常勤監査役 市原信二及び社外監査役 吉村茂の監査役会出席状況は、2020年6月25日就任以降に開催された監査役会を対象。

内部監査の状況等、

a. 内部監査の組織、人員、手続

内部統制部の内部監査課は6名で構成され、コンプライアンスやリスク管理等の観点から内部監査により各部署の業務運営状況を把握し、改善のための提言を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携等について

常勤監査役は内部統制部が主催する内部統制会議（毎月1回開催）に出席し内部統制、内部監査に関する情報の共有化と連携を図っております。この会議には、コンプライアンスとリスク管理所管の総務部が出席するとともに、子会社を管理する部門も出席し、監査情報の伝達や意見交換、是正対応についての協議を行っております。また社外監査役を含む全監査役と内部統制部との会合を月1回定例開催し、月次の内部監査報告と情報交換を行っているほか、必要に応じて監査役が適宜内部統制部と情報・意見交換できる体制となっております。

会計監査人とは、監査役は原則として四半期に一度定例会議を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受けるとともに、会計監査、財務報告に係る内部統制監査に関する意見交換を行っております。また、会計監査報告への「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載に関する説明を受け、意見交換を行いました。さらに、内部統制部と会計監査人は内部統制に関する情報交換、意見交換を行うなど、三様監査を意識した運営を行っております。

監査役及び内部統制部は会計監査人との定例会議や都度協議のなかで得られた情報について財務本部や総務部、人事部、それぞれ当該内部統制を所管する担当部門に、必要に応じ情報伝達し、内部統制活動に反映されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1953年以降

c. 業務を執行した公認会計士

尾仲 伸之

酒井 宏彰

須藤 英哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他5名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の事業規模及びグローバルに展開する事業特性に即した監査対応、監査の効率性と監査報酬の相当性等を検討し、当社の現状に適した監査法人として選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会が策定した「会計監査人の選任及び解任ならびに再任・不再任」の判断基準に基づき、独立性・監査品質・効率性などの観点から会計監査人の再任の適否について、検討しております。その結果、有限責任監査法人トーマツを再任することを決議しました。

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	135	4	145	4
連結子会社	22	-	-	-
計	158	4	145	4

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内訳は、「収益認識に関する会計基準」導入の助言業務についての対価です。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に属する組織に対する報酬  
( を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	43	-	77
連結子会社	366	85	366	165
計	366	129	366	242

当社における非監査業務の内訳は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに税務アドバイザー業務です。また、連結子会社における非監査業務の内訳は、コンサルティング業務、税務アドバイザー業務等です。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、会社の営業規模を勘案し決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取、また、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等について、報酬の客観性と透明性を高めるため、取締役会長を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の報酬等については、同委員会で審議し、取締役会の決議により決定しています。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、会社業績および個人の経営に対する貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針としています。社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成しており、その水準等については、社内取締役も含め外部コンサルタント会社であるウイリス・タワーズワトソン(タワーズワトソン株)の経営者報酬データベースの調査に基づき、他社水準等を考慮し決定しています。当社は2021年2月10日開催の取締役会にて決定方針を決議しています。決議に際しては指名・報酬諮問委員会に諮問しています。

a. 個人別の報酬等(業績連動報酬等・非金銭報酬等以外)の額または算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、経営の意思決定および監督等の職務執行に伴う役割と責任の対価として、次の区分により、その役位に該当する報酬の合計額を基本報酬（月額固定給）として金銭で支給しています。社外取締役の報酬は、取締役報酬に指名・報酬諮問委員の手当を加算した合計額を基本報酬（月額固定給）として金銭で支給しています。なお、取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第114期定時株主総会において、取締役9名に対し年額350百万円以内（賞与含む、うち社外取締役2名に対し、社外取締役分年額30百万円以内）と決議されており、その範囲内で支給しています。なお、監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第111期定時株主総会において、監査役4名に対し年額65百万円以内と決議されており、その範囲内で支給しています。

(基本報酬の構成)

報酬の名称	内容
代表者報酬	代表権（会社の代表・重要な契約の締結）に伴う役割と責任の対価として、代表取締役に対して一定の報酬額を支給します。
取締役報酬	経営の意思決定および監督に伴う役割と責任の対価として、取締役に対して一定の報酬額を支給します。
会長報酬	取締役会議長および業務執行の管理・監督に伴う役割と責任の対価として、一定の報酬額を支給します。
社長・執行役員報酬	業務遂行に伴う役割と責任の対価として、役位別の報酬額を支給します。

b. 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容及び額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）に対し、単年度の業績目標の達成に寄与することを目的として年次賞与を支給しています。支給は100%業績連動とし、その期の業績を会社（全社評価）及び個人（個人評価）の両方から評価し支給額を決定し、年1回7月に金銭で支給しています。全社評価と個人評価の割合は、当社が物流機器単一事業であることから、会社全体のパフォーマンスを重視し、取締役会長及び取締役社長は全社評価100%、執行役員を兼務する取締役は全社評価90%、個人評価10%の割合としています。

全社評価の指標は、事業規模の拡大と利益確保のバランスを鑑み売上高35%、のれん償却前営業利益65%としています。なお、当期純損失の場合は支給率の上限は75%とし、連続して当期純損失を計上した場合は、100%支給の基準は直近で当期純利益を計上した期の実績を使用します。また、算定方法は次の表の通りとしますが、特別に考慮すべき事情が発生した場合は指名・報酬諮問委員会で審議のうえ最終の支給額を決定します。

当事業年度における全社評価の評価指標は、2021年3月期及び2020年3月期の2期連続で当期純損失を計上しましたので、直近で当期純利益を計上した2019年3月期実績で算出します。2019年3月期実績 売上高4,484億円に対し、実績は3,915億円、のれん等償却前営業利益220億円に対し、実績は110億円となったため、標準支給額に対する支給率は63.1%となります。

(年次賞与制度の概要)

項目		内容											
対象者		業績評価の対象となる期間に在籍している取締役 (非常勤取締役・社外取締役を除く)											
標準賞与額		年間基本報酬(取締役報酬部分は除く)の35% 標準賞与額とは、全社評価：対前年度実績比100%、個人評価：標準 点の時の場合の賞与支給額											
業績評価	全社評価	評価指標：売上高/のれん償却前営業利益 配分は売上高35%、のれん償却前営業利益65% 評価方法：前年度実績に対する本年度実績 インセンティブカーブ： 対前年度実績の範囲 下限 100% ~ 上限 130% 支給率 下限 0% ~ 上限 150% 賞与全体に占める割合：90%(会長・社長は100%全社評価)											
	個人評価	社長による5段階評価(3が標準点)とする <table border="1"> <thead> <tr> <th>評点</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給率</td> <td>0%</td> <td>5%</td> <td>10%</td> <td>15%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table>	評点	1	2	3	4	5	支給率	0%	5%	10%	15%
評点	1	2	3	4	5								
支給率	0%	5%	10%	15%	20%								
年間支給回数/支給時期		年1回7月											
特記事項		当期純損失の場合は支給率の上限は75%となります。 無配当の場合は賞与の支給はありません。											

- c. 非金銭報酬等(株式報酬・ストックオプションを含む)の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定方針  
非金銭報酬は、取締役(非常勤取締役・社外取締役を除く)に対し、当社の取締役の報酬と業績及び株主利益の連動性を一層高めること並びに中長期の企業価値向上を目的として、毎年8月に株式報酬型ストックオプションを付与しています。取締役に割当てる株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の上限は、2012年6月28日開催の当社第111期定時株主総会において社外取締役を除く取締役10名に対し年間200個、30,000千円以内と決議されており、その範囲内で割当しています。毎年の割当対象者及び割当個数の決定については、役位別に定められた基準額に基づき対象者別の割当個数を算出し、取締役会において決議しています。

(株式報酬型ストックオプションの概要)

項目	内容
対象者	割当日に在籍している取締役 (非常勤取締役・社外取締役は除く)
割当個数	役位別に定められた基準額に基づき算出された新株予約権 (1個1,000株単位)を割当てる。
新株予約権の行使価格	株式1株当たり1円
新株予約権を行使することができる期間	新株予約権の割当日の翌日から30年間
新株予約権の行使の条件	取締役の地位を喪失した日の翌日から10年間
割当時期	毎年8月

- d. 個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合(比率)の決定方針

取締役(非常勤取締役・社外取締役を除く)の報酬は、金銭報酬として毎月定額の基本報酬と年次インセンティブである年次賞与を、非金銭報酬(株式報酬)として中長期インセンティブである株式報酬型ストックオプションを支給しています。社外取締役はその役割及び独立性の観点から基本報酬のみを支給しています。報酬の構成割合については、取締役の職務執行の対価であること並びに中長期視点での経営推進の観点から基本報酬を過半の割合としており、それ以外をインセンティブ報酬である年次賞与と株式報酬型ストックオプションに配分しています。基本報酬に対する年次賞与及び株式報酬型ストックオプションの割合は、年次賞与が業績により最大55%程度~最低0%、株式報酬型ストックオプションが10%程度の割合となるように設定しています。なお、取締役の報酬水準及び報酬の構成割合は、外部コンサルタント会社であるウイリス・タワーズワトソン(タワーズワトソン株)の経営者報酬データベースに参加し、毎年、指名・報酬諮問委員会において、役位別の報酬額及び報酬の構成割合について、他社との比較・検証を行い、当社の財務状況も踏まえたうえで、適切であるかどうかを確認し、見直しの要否を判断しています。また、決定方針は、指名・報酬諮問委員会において審議・承認し、指名・報酬諮問委員会の承認内容を尊重して取締役会が決定しております。

(報酬の構成と割合)

金銭/非金銭	種類	内容		基本報酬に対する割合
金銭報酬	月次報酬	基本報酬	代表者報酬	
			取締役報酬	
			会長報酬	
			社長・執行役員報酬	
	年次インセンティブ	年次賞与	全社評価 個人評価	55%程度～0%
非金銭報酬 (株式報酬)	中長期インセンティブ	株式報酬型ストックオプション		10%程度

e. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

上記a.～c.に記載のとおり。

f. 個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者に委任する場合の事項

当社では、取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、取締役会の委任に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役社長 久保隆が決定することとしております。取締役社長に委任した理由は、個人の業績評価等を考慮する必要があることから、対象者が出席する取締役会で決議するよりも指名・報酬諮問委員会で審議し取締役社長が決定した方が適切な判断が可能となると判断したためです。当社では、取締役の報酬等の決定に関して、報酬の客観性と透明性を高めるため、取締役会の下部機関として、筆頭独立社外取締役を委員長とし委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。取締役の個人別報酬額については、取締役会の委任に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役社長が決定することとしていますが、取締役社長は指名・報酬諮問委員会が作成した原案を尊重しなければならない旨を規定しています。また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

(指名・報酬諮問委員会の審議内容)

- ・2020年6月25日 2020年7月からの役員の報酬額を審議
- ・2020年8月6日 役員年次賞与のインセンティブ・カーブ見直しの検討を実施
- ・2020年9月10日 役員年次賞与の全社評価の評価指標を売上高35%、のれん等償却前営業利益65%とし、それに伴うインセンティブ・カーブを審議  
コロナ禍による厳しい経営環境を鑑み、役員報酬の減額を行うことを審議
- ・2020年12月10日 現行報酬水準・報酬ミックスのレビュー結果を踏まえた報酬の見直しの要否を検証
- ・2021年1月14日 取締役の報酬等の内容の決定方針について審議
- ・2021年1月27日 取締役の報酬等の内容の決定方針について再度審議
- ・2021年6月3日 2020年度分の役員年次賞与の支給率及び支給額を審議  
役員報酬の改定について審議

g. その他、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社の株式報酬型ストックオプションの制度として、割当対象者が、規定に違反する行為、不法行為、会社への背信行為等を行った場合は、新株予約権を放棄する条項を設定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	180	130	29	20	20	5
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	-	-	-	3
社外役員	41	41	-	-	-	8

(注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション20百万円であります。

2. スtockオプションには、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の会計上の費用計上額を記載しております。

3. 上表には2020年6月25日開催の第119期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含み、無報酬の取締役1名(うち社外取締役1名)を除いております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、良好な営業・購買・金融取引関係の維持発展等の政策的な目的により保有する、他社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、良好な営業・購買・金融取引関係の維持発展等、企業価値の中長期的な向上の観点から、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

個別銘柄の保有の適否に関して、保有の目的、保有に伴う便益とリスクが資本コストに見合うか等を取締役会で定期的に検証し、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、縮減する方向で判断をしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	159
非上場株式以外の株式	21	4,054

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2	取引先持株会を通じた株式の取得

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少は、会社の解散によるもののため、売却価額はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)島津製作所	641,997	641,997	(保有目的) 協力関係を維持・強化する ため長期安定株主として保有 (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,571	1,826		
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	132,155	132,155	(保有目的) 協力関係を維持・強化する ため長期安定株主として保有 (定量的な保有効果)(注)1	有
	396	192		
日本トランスシティ (株)	480,000	480,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	269	223		
(株)ニチレイ	75,000	75,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	213	229		
(株)中央倉庫	135,759	135,759	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	153	163		
(株)ダイフク	9,640	9,525	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	104	65		
センコーグループ ホールディングス(株)	70,000	70,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	73	58		
浅香工業(株)	34,125	34,125	(保有目的) 協力関係を維持・強化する ため長期安定株主として保有 (定量的な保有効果)(注)1	有
	55	54		
タイガースポリマー (株)	104,530	104,530	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	49	47		
大日本塗料(株)	44,295	44,295	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	40	35		
(株)ヤマタネ	17,342	17,342	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	26	19		
日東富士製粉(株)	2,571	2,571	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	19	14		
レンゴー(株)	17,783	17,783	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	17	14		
日本通運(株)	2,000	2,000	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	16	10		
大日本印刷(株)	6,275	6,275	(保有目的) 取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	14	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
福山運通(株)	1,698	1,400	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	7	5		
伏木海陸運送(株)	5,200	5,200	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	6	5		
(株)上組	2,741	2,741	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	5	5		
住友ゴム工業(株)	4,200	4,200	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	5	4		
三菱マテリアル(株)	2,045	2,018	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	5	4		
東洋埠頭(株)	1,100	1,100	(保有目的)取引関係等の円滑化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	1	1		

(注)1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の保有株式については、保有の目的、保有に伴う便益とリスクが資本コストに見合うか等を取締役会で定期的に検証し、政策保有株式を縮減する方向で判断しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,335	15,000
受取手形及び売掛金	2 73,537	2 69,127
電子記録債権	1,782	1,639
リース債権及びリース投資資産	14,912	15,884
商品及び製品	2 38,025	2 37,569
仕掛品	8,124	9,940
原材料及び貯蔵品	15,808	13,744
短期貸付金	18,956	24,103
その他	8,239	6,680
貸倒引当金	1,161	1,138
流動資産合計	193,560	192,552
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	45,195	49,031
減価償却累計額	24,705	28,400
建物及び構築物(純額)	2 20,489	20,630
機械装置及び運搬具	131,701	133,385
減価償却累計額	84,870	87,217
機械装置及び運搬具(純額)	2 46,830	2 46,168
工具、器具及び備品	18,620	19,695
減価償却累計額	15,889	17,457
工具、器具及び備品(純額)	2,731	2,238
土地	2 22,938	21,841
リース資産	11,495	10,867
減価償却累計額	4,389	4,731
リース資産(純額)	7,105	6,136
建設仮勘定	1,327	1,115
有形固定資産合計	101,423	98,130
<b>無形固定資産</b>		
のれん	41,510	35,609
その他	21,709	19,251
無形固定資産合計	63,219	54,861
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 5,848	1 7,152
長期貸付金	66	114
退職給付に係る資産	342	824
繰延税金資産	6,284	6,647
その他	2,965	3,275
貸倒引当金	71	53
投資その他の資産合計	15,435	17,960
固定資産合計	180,079	170,952
資産合計	373,640	363,505

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	42,974	42,670
電子記録債務	23,976	15,606
短期借入金	2 40,333	2 40,346
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 4,062	2, 3 4,005
リース債務	2,387	2,368
未払金	6,819	7,327
未払法人税等	2,235	2,590
賞与引当金	4,473	4,255
役員賞与引当金	92	73
製品保証引当金	4,494	3,093
関係会社整理損失引当金	75	75
設備関係支払手形	502	110
その他	22,017	26,416
流動負債合計	154,445	148,939
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2, 3 131,463	3 130,165
リース債務	5,380	5,810
長期未払金	3	3
繰延税金負債	5,889	3,693
製品保証引当金	789	2,016
役員退職慰労引当金	7	14
退職給付に係る負債	16,103	15,770
長期預り金	7	5
その他	2,224	1,544
固定負債合計	161,868	159,023
負債合計	316,314	307,962
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,904	4,913
資本剰余金	35,785	34,750
利益剰余金	14,796	10,655
自己株式	2	2
株主資本合計	55,483	50,315
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,575	2,421
為替換算調整勘定	1,170	2,370
退職給付に係る調整累計額	1,010	107
その他の包括利益累計額合計	605	4,684
新株予約権	219	251
非支配株主持分	2,227	290
純資産合計	57,326	55,542
負債純資産合計	373,640	363,505

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	448,918	391,496
売上原価	1 341,665	1 299,752
売上総利益	107,253	91,744
販売費及び一般管理費	2, 3 98,816	2, 3 90,149
営業利益	8,437	1,594
営業外収益		
受取利息	822	614
受取配当金	204	70
為替差益	-	24
補助金収入	-	1,019
その他	507	428
営業外収益合計	1,534	2,157
営業外費用		
支払利息	1,737	1,423
持分法による投資損失	645	120
為替差損	367	-
その他	175	193
営業外費用合計	2,926	1,737
経常利益	7,045	2,014
特別利益		
固定資産売却益	4 261	4 154
投資有価証券売却益	831	0
受取保険金	76	170
関係会社株式売却益	871	18
事業譲渡益	66	-
特別利益合計	2,107	343
特別損失		
固定資産処分損	5 238	5 274
減損損失	6 8,033	6 254
災害による損失	23	82
関係会社整理損	171	65
事業構造改善費用	-	7 1,875
退職給付制度終了損	-	8 668
投資有価証券売却損	11	0
関係会社出資金評価損	92	-
その他	101	-
特別損失合計	8,673	3,222
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	479	865
法人税、住民税及び事業税	4,813	4,301
法人税等調整額	642	2,610
法人税等合計	5,456	1,691
当期純損失( )	4,976	2,556
非支配株主に帰属する当期純利益	266	126
親会社株主に帰属する当期純損失( )	5,243	2,683

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失( )	4,976	2,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,006	841
為替換算調整勘定	3,078	3,591
退職給付に係る調整額	331	949
持分法適用会社に対する持分相当額	0	3
その他の包括利益合計	4,416	5,378
包括利益	9,392	2,821
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,667	2,607
非支配株主に係る包括利益	274	214

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,894	35,842	21,456	2	62,191
会計方針の変更による累積影響額			32		32
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,894	35,842	21,424	2	62,158
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	9	9			19
剰余金の配当			1,384		1,384
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			5,243		5,243
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		66			66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9	56	6,627	-	6,674
当期末残高	4,904	35,785	14,796	2	55,483

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,586	1,913	687	3,812	168	2,330	68,503
会計方針の変更による累積影響額							32
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,586	1,913	687	3,812	168	2,330	68,470
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							19
剰余金の配当							1,384
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							5,243
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,011	3,083	323	4,417	51	103	4,469
当期変動額合計	1,011	3,083	323	4,417	51	103	11,144
当期末残高	1,575	1,170	1,010	605	219	2,227	57,326

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,904	35,785	14,796	2	55,483
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	8	8			16
剰余金の配当			1,384		1,384
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,683		2,683
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,043			1,043
連結範囲の変動			72		72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8	1,035	4,140	0	5,168
当期末残高	4,913	34,750	10,655	2	50,315

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,575	1,170	1,010	605	219	2,227	57,326
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							16
剰余金の配当							1,384
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							2,683
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,043
連結範囲の変動							72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	845	3,540	903	5,289	31	1,936	3,384
当期変動額合計	845	3,540	903	5,289	31	1,936	1,783
当期末残高	2,421	2,370	107	4,684	251	290	55,542

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	479	865
減価償却費	23,367	23,522
減損損失	8,033	254
のれん償却額	7,695	7,126
貸倒引当金の増減額( は減少)	257	106
賞与引当金の増減額( は減少)	84	219
製品保証引当金の増減額( は減少)	361	235
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	173	242
受取利息及び受取配当金	1,027	684
支払利息	1,737	1,423
持分法による投資損益( は益)	645	120
投資有価証券売却損益( は益)	819	0
関係会社株式売却損益( は益)	871	18
売上債権の増減額( は増加)	4,209	6,838
リース投資資産の増減額( は増加)	229	285
たな卸資産の増減額( は増加)	11,115	5,997
未収入金の増減額( は増加)	91	1,022
仕入債務の増減額( は減少)	6,790	10,130
前受金の増減額( は減少)	33	1,159
未払消費税等の増減額( は減少)	109	636
その他	438	1,670
小計	47,188	37,467
利息及び配当金の受取額	1,147	694
利息の支払額	1,689	1,461
法人税等の支払額	4,641	3,220
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>42,004</b>	<b>33,480</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	25,011	17,522
有形固定資産の売却による収入	920	658
無形固定資産の取得による支出	2,072	606
投資有価証券の取得による支出	26	33
投資有価証券の売却による収入	2,232	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 26,196	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 786	-
関係会社株式の取得による支出	-	581
関係会社株式の売却による収入	45	-
短期貸付金の純増減額( は増加)	456	4,391
長期貸付けによる支出	94	31
長期貸付金の回収による収入	32	33
その他	24	6
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>48,953</b>	<b>22,475</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	6,099	572
長期借入れによる収入	13,717	2,865
長期借入金の返済による支出	6,404	6,882
リース債務の返済による支出	2,247	2,773
配当金の支払額	1,386	1,384
非支配株主への払戻による支出	-	4 3,078
非支配株主への配当金の支払額	176	105
その他	-	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,600</b>	<b>11,931</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	590	591
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,061	335
現金及び現金同等物の期首残高	13,273	15,335
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,335	1 15,000

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 60社

主要な連結子会社の名称

ロジスネクスト東京(株)  
三菱重工叉車(大連)有限公司  
上海力至優叉車製造有限公司  
優嘉力叉車(安徽)有限公司  
三菱ロジスネクスト アジア パシフィック社  
ロジスネクスト マニュファクチャリング タイランド社  
三菱ロジスネクスト アメリカス社  
三菱キャタピラーフォークリフト アメリカ社  
ユニキャリア アメリカス社  
三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社

当連結会計年度より、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社の100%子会社がFrissen Intern Transport社の株式を取得し連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

三菱キャタピラーフォークリフト ヨーロッパ社は、三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

国内販売子会社再編に伴い、ロジスネクストユニキャリア(株)他10社を、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除くとともに、新たに設立されたロジスネクスト東京(株)他8社を、連結の範囲に含めております。ロジスネクストビジネスサービス(株)は、重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

力至優香港有限公司  
ニチユフォークリフト インド社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は少額であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社等の名称

北関東ニチユ(株)  
北関東TCM(株)

インダストリアル コンポーネンツ オブ テキサス社については、当連結会計年度において清算したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社 4社  
関連会社 3社

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三菱重工叉車(大連)有限公司他3社の中国子会社の決算日は、12月31日であります。  
この4社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により算定しております。

##### たな卸資産

商品及び製品                      フォークリフトの製品及び販売部品は主に総平均法による原価法。その他の商品及び製品は主に個別法による原価法。

仕掛品                                フォークリフトの仕掛品は主に総平均法による原価法。その他の仕掛品は主に個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品                  原材料は主に移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は主に移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

##### デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）については定額法によっております。

リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物                      8～50年

機械装置及び運搬具                  2～13年

工具、器具及び備品                  2～10年

リース資産                              4～7年

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度に支給される賞与見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担となる額を計上しております。

##### 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

##### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

##### 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として10年の定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として10年の定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(b) その他の工事

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 29,094百万円

(ユニキャリア(株)取得時に発生したのれんであり、内訳は日本20,001百万円、米州9,093百万円であります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記ののれんについては減損の兆候があると判断しており、当期末において減損の認識の要否を検討するため、当該のれんを含む資産グループについて回収可能性を検討しております。

のれんを含む資産グループの回収可能価額を算出する際に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、市場の動向やシェアに基づく販売台数、販売価格、粗利率やPMI(ポスト・マージャー・インテグレーション)活動といった状況に応じ合理的と考えられる様々な要因を考慮して策定された実行可能な事業計画又は中期経営計画に基づいております。将来キャッシュ・フローの見積期間はのれんの残存償却期間である5年とし、中期経営計画を超える期間の各年度の将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の最終年度と同額としております。減損損失の認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む資産グループの帳簿価額を超えることから、減損損失を認識しておりません。

当期の連結財務諸表に計上している金額は、現時点において入手可能な情報に基づいて合理的に判断したものでありますが、将来キャッシュ・フローが減少する場合は、のれんにかかる減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

従来、販売代理店に支払われる対価の一部を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、これら販売代理店に支払われる対価は売上高から控除して表示することになります。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による利益剰余金への影響については、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リース」(ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記していた「未払金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額」に表示していた 508百万円並びに「その他」に表示していた 22百万円は、「未収入金の増減額」 91百万円、「その他」 438百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8百万円は、「長期貸付金の回収による収入」32百万円、「その他」 24百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,812百万円	1,885百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	219百万円	434百万円
商品及び製品	451	257
建物及び構築物	64	-
機械装置及び運搬具	588	1,277
土地	51	-
計	1,375	1,969

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	365百万円	165百万円
1年内返済予定の長期借入金	62	5
長期借入金	49	-
計	477	170

3 財務制限条項

当社は、2017年3月24日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他8行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	28,000百万円	24,000百万円

4 偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
手形債権及び電子記録債権流動化に伴う買戻し義務額	3,112百万円	2,937百万円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
輸出手形割引高	599百万円	711百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	33百万円	203百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料賞与	29,845百万円	28,009百万円
賞与引当金繰入額	1,207	1,238
役員報酬	1,257	1,138
役員賞与引当金繰入額	84	65
退職給付費用	2,518	2,305
役員退職慰労引当金繰入額	4	6
減価償却費	5,143	5,082
貸倒引当金繰入額	646	264
荷造運送費	8,982	7,617

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	5,292百万円	4,362百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	55百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	62	151
工具、器具及び備品	-	2
土地	142	-
計	261	154

- 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	64百万円	36百万円
機械装置及び運搬具	42	120
工具、器具及び備品	40	8
土地	37	3
その他の無形固定資産	12	74
固定資産撤去費用等	37	31
計	238	274

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
日 本	遊休資産	建物及び構築物
欧 州	-	のれん
中 国	事業用資産	建物及び構築物、 その他の無形固定資産ほか
タ イ	-	のれん

### (2) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については事業所別にグルーピングを行い、連結子会社にあつては主に、それぞれの会社を1つの独立したグルーピングの単位としております。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しております。

### (3) 減損損失の認識に至った経緯

のれんについて、ユニキャリア(株)買収時に想定していた収益性が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

一部の事業用資産について、収益性の悪化により将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

遊休資産については、事業の再編等に伴って使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としています。正味売却価額は市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを適用割引率で割り引いて算定しています。欧州及びタイにつきましては、それぞれ6.1%及び12.5%の割引率を適用しております。

### (5) 減損損失の金額

内訳は、日本25百万円（建物及び構築物25百万円）、欧州6,068百万円（のれん6,068百万円）、中国1,405百万円（内、建物及び構築物806百万円、その他の無形固定資産561百万円、建設仮勘定29百万円、機械装置及び運搬具6百万円、ソフトウェア2百万円）及びタイ533百万円（のれん533百万円）であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7 事業構造改善費用

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

内訳は、次のとおりであります。

当社の特別割増退職金	197百万円
米国子会社内の組織再編等による人的費用	483
欧州子会社内の組織再編等による人的費用及び諸費用	399
中国生産子会社の生産停止と工場閉鎖に伴う人員削減に係る特別退職金	318
中国生産子会社の生産停止と工場閉鎖に伴うたな卸資産評価損等	477
計	1,875

## 8 退職給付制度終了損

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

米国連結子会社における退職給付制度の終了に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	645百万円	1,210百万円
組替調整額	819	0
税効果調整前	1,465	1,210
税効果額	459	369
その他有価証券評価差額金	1,006	841
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,247百万円	3,522百万円
組替調整額	168	68
税効果調整前	3,078	3,591
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,078	3,591
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	677百万円	157百万円
組替調整額	213	1,023
税効果調整前	464	1,181
税効果額	132	231
退職給付に係る調整額	331	949
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	3
その他の包括利益合計	4,416	5,378

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	76,636,269	29,899,744	-	106,536,013
A種種類株式(注) 2	32,274,744	-	32,274,744	-
合計	108,911,013	29,899,744	32,274,744	106,536,013
自己株式				
普通株式	7,102	-	-	7,102
A種種類株式(注) 2, 3	2,420,000	29,854,744	32,274,744	-
合計	2,427,102	29,854,744	32,274,744	7,102

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加29,899,744株は、新株の発行45,000株及びA種種類株式の取得請求権の行使による増加29,854,744株であります。

2. A種種類株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少32,274,744株は、消却による減少であります。

3. A種種類株式の自己株式の株式数の増加29,854,744株は、A種種類株式の取得請求権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	219
合計		-	-	-	-	-	219

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	996	13	2019年3月31日	2019年6月28日
	A種種類株式	388	13	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,384	利益剰余金	13	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	106,536,013	44,000	-	106,580,013
合計	106,536,013	44,000	-	106,580,013
自己株式				
普通株式（注）2	7,102	114	-	7,216
合計	7,102	114	-	7,216

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加44,000株は、新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加114株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	251
	合計	-	-	-	-	-	251

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,384	13	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	852	利益剰余金	8	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	15,335百万円	15,000百万円
現金及び現金同等物	15,335	15,000

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにエクイップメント デポ社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

また、当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となったその他の会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

流動資産	11,524百万円
固定資産	22,100
のれん	5,829
流動負債	7,951
固定負債	4,394
同社株式の取得価額	27,109
同社現金及び現金同等物	496
差引：同社取得のための支出	26,612

3 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 非支配株主への払戻による支出

米国子会社の株式のうち、非支配株主持分の買取によるものです。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、フォークリフト事業における機械装置及び車両、ホストコンピューター及びコンピュータ端末  
(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	5,093	4,329
1年超	16,034	15,146
合計	21,128	19,475

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	4,011	3,739
見積残存価額部分	13	11
受取利息相当額	229	213
リース投資資産	3,795	3,537

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及び リース投資資産	4,417	4,289	2,820	1,817	934	680

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及び リース投資資産	4,946	4,033	2,554	1,703	953	744

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,066	3,701
1年超	7,155	9,310
合計	10,222	13,011

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	513	438

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	207	224
固定負債	290	109

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高に充当するものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、親会社が運営するCMSに参加しており、短期資金の貸付及び借入を行っております。

投資有価証券のうち、取引先企業の株式については、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び子会社株式の取得を目的にしたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対する先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元（取引先企業）の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、財務部所管の役員及び取締役会の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,335	15,335	-
(2) 受取手形及び売掛金	73,537	73,537	-
(3) 電子記録債権	1,782	1,782	-
(4) リース債権及びリース投資資産	14,912	14,900	11
(5) 短期貸付金	18,956	18,956	-
(6) 投資有価証券	3,862	3,862	-
資産計	128,387	128,375	11
(7) 支払手形及び買掛金	42,974	42,974	-
(8) 電子記録債務	23,976	23,976	-
(9) 短期借入金	40,333	40,333	-
(10) 未払金	6,819	6,819	-
(11) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	135,525	135,526	0
負債計	249,629	249,630	0
デリバティブ取引（注）	29	29	-

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,000	15,000	-
(2) 受取手形及び売掛金	69,127	69,127	-
(3) 電子記録債権	1,639	1,639	-
(4) リース債権及びリース投資資産	15,884	15,850	34
(5) 短期貸付金	24,103	24,103	-
(6) 投資有価証券	5,094	5,094	-
資産計	130,849	130,815	34
(7) 支払手形及び買掛金	42,670	42,670	-
(8) 電子記録債務	15,606	15,606	-
(9) 短期借入金	40,346	40,346	-
(10) 未払金	7,327	7,327	-
(11) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	134,170	134,129	41
負債計	240,119	240,078	41
デリバティブ取引（注）	77	77	-

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、現金販売価格と利息相当分の合計を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)に記載しております。

負 債

- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 電子記録債務、(9) 短期借入金、(10) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (11) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項(デリバティブ取引関係)を参照してください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	172	171

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,335	-	-	-
受取手形及び売掛金	73,537	-	-	-
電子記録債権	1,782	-	-	-
リース債権及び リース投資資産	4,403	9,830	678	-
短期貸付金	18,956	-	-	-
合計	114,016	9,830	678	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	69,127	-	-	-
電子記録債権	1,639	-	-	-
リース債権及び リース投資資産	5,261	9,831	792	-
短期貸付金	24,103	-	-	-
合計	115,131	9,831	792	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,333	-	-	-	-	-
長期借入金	4,062	4,026	4,311	4,011	4,001	115,113
合計	44,396	4,026	4,311	4,011	4,001	115,113

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,346	-	-	-	-	-
長期借入金	4,005	4,300	4,000	4,000	4,000	113,865
合計	44,351	4,300	4,000	4,000	4,000	113,865

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,766	1,338	2,428
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	95	112	16
合計		3,862	1,450	2,411

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 172百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,058	1,424	3,633
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	36	47	11
合計		5,094	1,472	3,622

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 171百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,232	831	11
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,232	831	11

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6	0	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6	0	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,298	-	5	5
	ユーロ	889	-	35	35
合計		2,188	-	29	29

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,260	-	72	72
	ユーロ	257	-	5	5
合計		1,517	-	77	77

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付に係る負債について、当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社を除き、ポイント制を算定基礎とした退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）を導入しております。

また、一部の連結子会社では簡便法を採用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,202百万円	26,818百万円
勤務費用	2,089	1,653
利息費用	228	200
数理計算上の差異の発生額	380	257
退職給付の支払額	2,125	1,610
退職給付制度終了に伴う減少額	-	2,823
新規連結による増加額	112	-
その他	69	55
退職給付債務の期末残高	26,818	24,439

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	10,980百万円	11,057百万円
期待運用収益	271	240
数理計算上の差異の発生額	297	414
事業主からの拠出額	831	1,205
退職給付の支払額	687	549
退職給付制度終了に伴う減少額	-	2,823
その他	41	51
年金資産の期末残高	11,057	9,494

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,743百万円	9,198百万円
年金資産	11,057	9,494
	1,686	296
非積立型制度の退職給付債務	14,074	15,241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,761	14,945
退職給付に係る負債	16,103	15,770
退職給付に係る資産	342	824
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,761	14,945

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,089百万円	1,653百万円
利息費用	228	200
期待運用収益	271	240
数理計算上の差異の費用処理額	216	311
過去勤務費用の費用処理額	2	13
退職給付制度終了損（注）1	-	668
確定給付制度に係る退職給付費用	2,260	2,606

(注) 1. 特別損失に計上しております。

2. 上記以外に、当連結会計年度において退職給付関連費用に係る人的費用等1,080百万円を特別損失の「事業構造改善費用」に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額  
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	3百万円	13百万円
数理計算上の差異	461	1,168
合 計	464	1,181

- (6) 退職給付に係る調整累計額  
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	164百万円	150百万円
未認識数理計算上の差異	1,207	39
合 計	1,371	190

- (7) 年金資産に関する事項  
年金資産の主な内訳（簡便法を採用した制度を含んでおります。）  
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
生命保険一般勘定	32%	37%
債券	43	40
株式	20	16
その他	5	7
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.4～3.7%	0.4～3.3%
長期期待運用収益率	1.2～4.5%	1.2～4.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,328百万円、当連結会計年度2,456百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	70	48

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 10名	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 11名	当社取締役(社外取締役を除く) 9名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 115,000株	普通株式 74,000株	普通株式 61,000株
付与日	2012年9月5日	2013年9月6日	2014年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年9月6日 至 2042年9月5日	自 2013年9月7日 至 2043年9月6日	自 2014年9月6日 至 2044年9月5日

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 15名	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社執行役員 17名	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 71,000株	普通株式 84,000株	普通株式 30,000株
付与日	2015年9月4日	2016年9月2日	2017年9月29日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年9月5日 至 2045年9月4日	自 2016年9月3日 至 2046年9月2日	自 2017年9月30日 至 2047年9月29日

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 4名 当社執行役員 12名	当社取締役（社外取締役を除く） 4名 当社執行役員 11名	当社取締役（社外取締役を除く） 3名 当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 22,000株	普通株式 58,000株	普通株式 54,000株
付与日	2018年 8月24日	2019年 8月23日	2020年 8月21日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	権利確定条件は付してありません。	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年 8月25日 至 2048年 8月24日	自 2019年 8月24日 至 2049年 8月23日	自 2020年 8月22日 至 2050年 8月21日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利確定前（株）									
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	54,000
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	54,000
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）									
前連結会計年度末	57,000	36,000	36,000	57,000	81,000	30,000	21,000	58,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	54,000
権利行使	11,000	6,000	2,000	12,000	11,000	2,000	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	46,000	30,000	34,000	45,000	70,000	28,000	21,000	58,000	54,000

単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,114	1,219	1,190	1,166	1,105	1,186	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	179	407	740	411	418	745	1,137	1,119	893

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	45.08%
予想残存期間 (注) 2	5.55年
予想配当 (注) 3	13円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.089%

(注) 1 . 5.55年間 (2015年2月3日から2020年8月21日まで) の株価実績に基づき算定しております。

2 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 . 2020年3月期の配当実績によっております。

4 . 予想残存期間 (5.55年) に対応する期間に合致する国債がないことから、予想残存期間に近い残存期間の国債の利回りの近似により算出しております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
たな卸資産未実現利益	1,058百万円	1,295百万円
たな卸資産評価損	749	554
賞与引当金	1,488	1,316
製品保証引当金	1,136	1,120
繰越外国税額等の税額控除	74	470
有形固定資産未実現利益	781	514
退職給付に係る負債	4,976	5,382
税務上の繰越欠損金(注)1	1,674	1,880
その他	4,359	5,091
繰延税金資産小計	16,299	17,626
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,411	1,040
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,179	3,283
評価性引当額小計	4,591	4,324
繰延税金資産合計	11,708	13,302
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	710	1,184
子会社の留保利益	966	890
資本連結による評価差額	5,044	4,381
在外子会社加速度償却	4,301	3,200
その他	289	689
繰延税金負債合計	11,312	10,347
繰延税金資産の純額	395	2,954

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度( 2020年 3月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金( 1)	150	440	340	115	1	626	1,674
評価性引当額	53	349	265	115	1	626	1,411
繰延税金資産	97	90	75	-	-	-	( 2)263

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2) 税務上の繰越欠損金1,674百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産263百万円を計上しております。当該繰延税金資産263百万円は、主に国内連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2012年3月期に税引前当期純損失971百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	164	244	0	13	280	1,175	1,880
評価性引当額	-	3	-	12	265	758	1,040
繰延税金資産	164	241	0	1	14	416	(2)839

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,880百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産839百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、2020年10月に当社が国内連結子会社を吸収合併したことにより、承継した税務上の繰越欠損金について認識したものであり、および当連結会計年度において、新たに当社で発生した税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得の見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	当連結会計年度に つきましては、税 金等調整前当期純 損失を計上してい るため、注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.6	
住民税均等割	31.6	
子会社の留保利益	34.7	
のれん償却及び減損損失	884.0	
持分法損益の影響	32.5	
試験研究費他税額控除	3.8	
評価性引当額の増減	252.4	
受取配当金の益金不算入等	2.3	
税率差異等	85.7	
その他	3.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,137.3	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内営業部門・海外営業部門それぞれに製品・サービスを展開し、生産部門あるいは技術部門と連携して、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製品・サービス別及び国内・海外別のセグメントから構成されており、「国内事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

「国内事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品の生産・販売を国内で行っている事業であり、これらに付随する関連商品及び保守部品の販売も含まれます。「海外事業」は、主にフォークリフトを中心とした物流機器及び保守部品を海外にて生産あるいは販売する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	179,044	269,873	448,918	-	448,918
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	39,399	2,350	41,749	41,749	-
計	218,443	272,224	490,667	41,749	448,918
セグメント利益	3,731	4,705	8,437	-	8,437
セグメント資産	157,965	215,675	373,640	-	373,640
その他の項目					
減価償却費	10,691	12,675	23,367	-	23,367
のれん償却額	3,947	3,747	7,695	-	7,695
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,858	15,693	28,552	-	28,552

（注）1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。  
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	168,482	223,013	391,496	-	391,496
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27,435	1,253	28,689	28,689	-
計	195,918	224,267	420,185	28,689	391,496
セグメント利益	690	903	1,594	-	1,594
セグメント資産	150,895	212,609	363,505	-	363,505
その他の項目					
減価償却費	11,052	12,469	23,522	-	23,522
のれん償却額	4,185	2,940	7,126	-	7,126
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,019	12,120	21,140	-	21,140

（注）1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。  
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の2つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	東南 アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	169,143	143,426	67,683	21,575	9,825	37,263	448,918

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	53,138	22,848	19,351	3,960	2,124	101,423

(注) 2019年7月1日付において、米国のエクイップメント デポ社を連結子会社化したことにより、有形固定資産が前連結会計年度末に比べ増加しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載しております「国内事業」「海外事業」の2つの報告セグメントの中で、それぞれフォークリフト事業が90%以上を占めているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	東南 アジア	中国	その他	合計
外部顧客への売上高	159,765	120,758	58,744	12,859	9,919	29,449	391,496

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	中国	その他	合計
有形固定資産	51,269	19,239	21,018	4,546	2,056	98,130

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	25	8,007	8,033

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	-	254	254

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	3,947	3,747	7,695
当期末残高	23,652	17,857	41,510

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	4,185	2,940	7,126
当期末残高	20,001	15,607	35,609

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱重工業(株)	東京都 千代田区	265,608	製造業	(被所有) 間接 64.68	営業取引 役員の兼任	利息の支払	437	長期借入金	76,778

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱重工業(株)	東京都 千代田区	265,608	製造業	(被所有) 間接 64.65	営業取引 役員の兼任 原材料の購入 資金の借入	利息の支払	440	長期借入金	76,778

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	MHIファイナ ンス(株)	東京都港区	200	金融業	-	資金の貸借	利息の支払	4	短期借入金	3,098

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	MHIファイナ ンス(株)	東京都港区	200	金融業	-	資金の貸借	利息の支払	1	短期借入金	4,998

(注) 1. 三菱重工業(株)グループが運営するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	MHI Capital America, Inc.	Houston, U.S.A.	百万米ドル 0.0	金融業	-	資金の貸借	利息の受取 資金の借入 利息の支払	220 18,080 304	短期貸付金 短期借入金	18,221 18,080
同一の親 会社を持 つ会社	MHI International Investment B.V.	Almere, the Netherlands	百万ユーロ 245.0	金融業	-	資金の貸借	利息の支払	139	短期借入金 長期借入金	1,420 30,335

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
同一の親 会社を持 つ会社	MHI Capital America, Inc.	Houston, U.S.A.	百万米ドル 0.0	金融業	-	資金の貸借	利息の受取 利息の支払	17 121	短期貸付金 短期借入金	20,153 17,745
同一の親 会社を持 つ会社	MHI International Investment B.V.	Almere, the Netherlands	百万ユーロ 245.0	金融業	-	資金の貸借	利息の支払	131	長期借入金	33,136

（注）1．三菱重工業（株）グループが運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引のため、資金の貸付及び借入に関する取引金額は記載を省略しております。なお、重要な取引金額は純額で表示しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び資金の貸借について、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

三菱重工業(株)（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)（非上場）

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

三菱重工業(株)（東京、名古屋、福岡、札幌各証券取引所に上場）

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	515.15円	516.08円
1株当たり当期純損失	49.24円	25.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	5,243	2,683
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	5,243	2,683
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,500	106,542
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,333	40,346	0.5	-
1年内返済予定の長期借入金	4,062	4,005	0.4	-
1年内返済予定のリース債務	2,387	2,368	3.1	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	131,463	130,165	0.5	2022年～ 2027年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	5,380	5,810	3.1	2022年～ 2039年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	183,627	182,695	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,300	4,000	4,000	4,000
リース債務	2,205	1,209	726	560

## 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	90,537	185,462	284,258	391,496
税金等調整前四半期(当期)純損失( )(百万円)	1,888	1,454	2,159	865
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(百万円)	1,578	1,963	2,556	2,683
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	14.81	18.43	24.00	25.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( )(円)	14.81	3.62	5.57	1.19

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	571	310
受取手形	1,378	1,395
売掛金	1,54,467	1,51,875
電子記録債権	511	477
商品及び製品	5,528	5,661
仕掛品	5,723	5,964
原材料及び貯蔵品	1,309	1,086
短期貸付金	1,6,225	1,5,158
未収入金	1,2,548	1,3,790
その他	1,223	1,141
貸倒引当金	38	49
流動資産合計	78,448	75,811
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,322	8,420
構築物	1,283	1,305
機械及び装置	3,430	3,166
工具、器具及び備品	1,357	999
土地	5,175	14,844
その他	614	351
有形固定資産合計	18,183	29,086
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	5,866	5,113
のれん	16,831	20,001
その他	2,456	1,965
無形固定資産合計	25,154	27,080
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,155	4,213
関係会社株式	112,229	88,922
関係会社出資金	5,330	5,086
長期貸付金	1,4,404	1,3,410
繰延税金資産	1,944	2,677
その他	1,005	2,707
貸倒引当金	114	139
投資その他の資産合計	127,955	106,878
固定資産合計	171,293	163,045
資産合計	249,742	238,857

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	154	126
買掛金	1 11,807	1 12,748
電子記録債務	22,687	15,267
短期借入金	20,098	22,098
1年内返済予定の長期借入金	5 4,000	5 4,000
未払金	1 9,003	1 9,722
未払法人税等	146	65
預り金	1 8,032	1 7,285
賞与引当金	1,641	1,502
役員賞与引当金	41	21
製品保証引当金	1,246	1,521
関係会社整理損失引当金	75	75
その他	1 1,676	1 1,374
流動負債合計	80,612	75,811
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 5 101,078	1, 5 97,078
退職給付引当金	9,426	9,636
関係会社事業損失引当金	1,828	1,415
その他	180	162
固定負債合計	112,513	108,292
負債合計	193,125	184,104
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,904	4,913
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,313	3,322
その他資本剰余金	32,536	32,536
資本剰余金合計	35,850	35,858
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	440	440
<b>その他利益剰余金</b>		
買換資産圧縮積立金	248	253
固定資産圧縮積立金	41	39
別途積立金	330	330
繰越利益剰余金	13,057	10,404
利益剰余金合計	14,119	11,468
自己株式	2	2
株主資本合計	54,871	52,238
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,524	2,263
評価・換算差額等合計	1,524	2,263
新株予約権	219	251
純資産合計	56,616	54,752
負債純資産合計	249,742	238,857

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 153,501	1 135,234
売上原価	1 123,679	1 111,381
売上総利益	29,822	23,853
販売費及び一般管理費	1, 2 28,803	1, 2 26,409
営業利益又は営業損失( )	1 1,018	1 2,555
営業外収益		
受取利息	1 99	1 70
受取配当金	1 2,809	1 1,451
為替差益	-	60
関係会社事業損失引当金戻入額	-	412
その他	1 175	1 433
営業外収益合計	3,083	2,428
営業外費用		
支払利息	1 660	1 631
為替差損	365	-
その他	1 26	1 220
営業外費用合計	1,052	852
経常利益又は経常損失( )	3,050	979
特別利益		
固定資産売却益	3 92	3 6
投資有価証券売却益	835	-
関係会社株式売却益	592	-
受取保険金	1	55
特別利益合計	1,522	62
特別損失		
固定資産処分損	4 169	4 102
減損損失	25	121
投資有価証券売却損	11	-
災害による損失	-	34
関係会社整理損	-	31
関係会社出資金評価損	2,779	244
関係会社株式評価損	2,287	61
事業構造改善費用	-	197
抱合せ株式消滅差損	-	5 560
特別損失合計	5,273	1,354
税引前当期純損失( )	701	2,270
法人税、住民税及び事業税	292	278
法人税等調整額	767	1,283
法人税等合計	1,059	1,005
当期純損失( )	1,761	1,265

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	4,894	3,304	32,536	35,840	440	243	44	330
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	9	9		9				
買換資産圧縮積立金の積立						5		
固定資産圧縮積立金の取崩							2	
剰余金の配当								
当期純損失（ ）								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	9	9	-	9	-	5	2	-
当期末残高	4,904	3,313	32,536	35,850	440	248	41	330

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	16,206	17,265	2	57,998	2,423	2,423	168	60,590
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）				19				19
買換資産圧縮積立金の積立	5	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	2	-		-				-
剰余金の配当	1,384	1,384		1,384				1,384
当期純損失（ ）	1,761	1,761		1,761				1,761
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-	899	899	51	847
当期変動額合計	3,148	3,146	-	3,126	899	899	51	3,974
当期末残高	13,057	14,119	2	54,871	1,524	1,524	219	56,616

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	4,904	3,313	32,536	35,850	440	248	41	330
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	8	8		8				
買換資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	5	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	2	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	8	8	-	8	-	5	2	-
当期末残高	4,913	3,322	32,536	35,858	440	253	39	330

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	13,057	14,119	2	54,871	1,524	1,524	219	56,616
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）				16				16
買換資産圧縮積立金の積立	5	-	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	1,384	1,384	-	1,384	-	-	-	1,384
当期純損失（ ）	1,265	1,265	-	1,265	-	-	-	1,265
自己株式の取得	-	-	0	0	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	738	738	31	770
当期変動額合計	2,653	2,650	0	2,633	738	738	31	1,863
当期末残高	10,404	11,468	2	52,238	2,263	2,263	251	54,752

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法により算定しております。その他有価証券のうち、時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法により算定しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品      フォークリフトの製品及び販売部品は総平均法による原価法。その他の商品及び製品は個別法による原価法。

仕掛品              フォークリフトの仕掛品は総平均法による原価法。その他の仕掛品は個別法による原価法。

原材料及び貯蔵品      原材料は移動平均法又は総平均法による原価法。貯蔵品は移動平均法による原価法又は最終仕入原価法。

なお、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産      定額法によっております。  
(リース資産を除く)

無形固定資産      定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利  
(リース資産を除く) 用可能期間(5年~10年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌事業年度に支給される賞与見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度の負担となる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、10年の定額法により発生した事業年度から費用処理を行うこととしております。数理計算上の差異については、10年の定率法により発生した事業年度の翌事業年度から費用処理を行うこととしております。

(5) 製品保証引当金

引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(7) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込み額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上の方法

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

のれん 20,001百万円 (ユニキャリア㈱取得時に発生したのれんであります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

2. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式(三菱ロジスネクストヨーロッパ社) 33,867百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、子会社及び関連会社の財政状態の悪化により実質価額が50%以上低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。

三菱ロジスネクストヨーロッパ社の株式の実質価額は、株式価値により算定しております。株式価値は、市場の動向やシェアに基づく販売台数、販売価格、粗利率やPMI(ポスト・マージャー・インテグレーション)活動といった状況に応じ合理的と考えられる様々な要因を考慮して策定された実行可能で合理的な事業計画又は中期経営計画に基づき見積りを行った将来キャッシュ・フローを独立した外部専門家により算出された割引率を用い算定された事業価値から非事業資産(現金及び預金)及び有利子負債を調整し算定しております。なお、中期経営計画を超える期間の各年度の将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の最終年度の金額にインフレ率を加味し算出しております。

当期の個別財務諸表に計上している金額は、現時点において入手可能な情報に基づいて合理的に判断したものでありますが、期末日において帳簿価額が実質価額を上回っており、関係会社株式の実質価額が減少する場合は、関係会社株式にかかる評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	57,735百万円	53,395百万円
長期金銭債権	4,470	3,555
短期金銭債務	14,540	15,140
長期金銭債務	76,778	76,778

2 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
電子記録債務に対する保証債務		
ロジスネクストユニキャリア(株)	994百万円	- 百万円
グローバルコンポーネントテクノ ジー(株)	294	338
計	1,288	338

3 偶発債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
手形債権及び電子記録債権流動化に伴う 買戻し義務	3,112百万円	2,937百万円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
輸出手形割引高	599百万円	711百万円

5 財務制限条項

当社は、2017年3月24日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする、その他8行によるシンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額を、当該決算期の直前の決算期の末日における当社の貸借対照表における純資産額の50%以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 を含む)	28,000百万円	24,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	135,421百万円	118,752百万円
仕入高他	16,475	13,308
営業取引以外の取引による取引高	3,261	3,842

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運送費	4,907百万円	4,295百万円
販売手数料	3,976	3,487
役員報酬	279	243
役員賞与引当金繰入額	50	21
給料賞与	4,711	4,385
賞与引当金繰入額	675	599
退職給付費用	400	467
減価償却費	1,135	1,256
のれん償却費	2,805	3,523
試験研究費	3,249	2,240
貸倒引当金繰入額	860	35

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	20百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	21	-
その他	50	6
計	92	6

- 4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	57百万円	16百万円
機械及び装置	30	25
工具、器具及び備品	32	2
ソフトウェア	12	44
その他	0	5
固定資産撤去費用等	37	7
計	169	102

- 5 抱合せ株式消滅差損

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当事業年度の抱合せ株式消滅差損560百万円は、当社の連結子会社でありましたロジスネクストユニキャリア(株)他10社を吸収合併したことによるものであります。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式88,519百万円、関連会社株式403百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式111,826百万円、関連会社株式403百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損2,287百万円を計上しております。  
当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損61百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	30百万円	58百万円
賞与引当金	501	459
製品保証引当金	381	465
未払事業税	40	4
退職給付引当金	2,650	2,946
投資有価証券評価損	50	50
関係会社株式評価損	1,315	1,334
関係会社出資金評価損	2,239	2,314
関係会社事業損失引当金	575	432
繰延譲渡損失	1,056	-
土地評価減	25	1,501
試験研究費	107	589
繰越欠損金	-	729
その他	807	1,066
繰延税金資産 小計	9,782	11,952
評価性引当額	5,440	6,023
繰延税金資産 合計	4,341	5,929
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	109	111
固定資産圧縮積立金	18	17
その他有価証券評価差額金	613	930
企業結合に伴う時価評価差額	1,632	1,927
その他	22	264
繰延税金負債 合計	2,396	3,251
繰延税金資産の純額	1,944	2,677

(注) 前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含まれておりました「土地評価減」及び「試験研究費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示しておりました940百万円は、「土地評価減」25百万円、「試験研究費」107百万円、「その他」807百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	当事業年度につきまして	当事業年度につきまして
(調整)	は、税引前当期純損失を計上しており、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
住民税均等割		
交際費等永久差異項目		
試験研究費他税額控除		
評価性引当額の増減		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

## (企業結合等関係)

## (連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年1月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である、国内販売会社11社（以下「国内販売会社11社」という。）を吸収合併することを決議し、2020年6月3日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2020年10月1日付で国内販売会社11社を吸収合併いたしました。

## (1) 企業結合の概要

## 本件取引の目的について

国内販売会社11社が所有している不動産を親会社である当社が譲り受けて管理することにより、2020年10月1日に新たに設置した国内地域販社9社を本来業務である営業業務に特化する体制へ移行するものであります。

## 結合当事企業の名称及びその事業の内容

	存続会社	消滅会社
名称	三菱ロジスネクスト(株)	ロジスネクストユニキャリア(株) ロジスネクスト北海道(株) ロジスネクスト東北(株) ロジスネクスト東京(株) ロジスネクスト信越(株) ロジスネクスト静岡(株) ロジスネクスト中部(株) ロジスネクスト近畿(株) ロジスネクスト中国(株) ロジスネクスト四国(株) ロジスネクスト九州(株)
事業内容	バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、搬送用ロボット、自動倉庫、LAN等の物流システム商品、土木建設機械、農林業機械、電気自動車、モノレール、産業用エンジン、ミッション等の開発・設計・製造・販売	バッテリーフォークリフト、エンジンフォークリフト、コンテナキャリア、トランスファークレーン、土木建設機械、搬送用ロボット、自動倉庫、ウェアハウスマネジメントシステム等の物流システム商品等の販売及びサービス

## 企業結合日

2020年10月1日

## 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、国内販売会社11社を消滅会社とする吸収合併です。

## 結合後の企業名称

三菱ロジスネクスト(株)

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れた資産19,867百万円、のれん6,693百万円及び負債3,742百万円の差額と、当社が保有していた子会社株式の帳簿価額23,379百万円との差額560百万円を特別損失（抱合せ株式消滅差損）として計上しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	6,322	1 2,663	13	550	8,420	9,919
	構築物	1,283	131	1	109	1,305	1,401
	機械及び装置	3,430	2 406	80	589	3,166	9,574
	工具、器具及び備品	1,357	3 478	2	834	999	10,820
	土地	5,175	4 9,789	5 121 (121)	-	14,844	-
	その他	614	6 1,634	1,790	104	351	618
	計	18,183	15,104	2,011	2,188	29,086	32,334
無形 固定資産	ソフトウェア	5,866	7 527	44	1,236	5,113	-
	のれん	16,831	6,693	-	3,523	20,001	-
	その他	2,456	525	530	485	1,965	-
	計	25,154	7,746	574	5,245	27,080	-

1. 建物「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。  

2. 機械及び装置「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。  

3. 工具器具備品「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。  

4. 土地「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。  

5. 土地「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。
6. 有形固定資産その他「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。  

7. ソフトウェア「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。  


【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	153	74	38	189
賞与引当金	1,641	1,502	1,641	1,502
役員賞与引当金	41	21	41	21
製品保証引当金	1,246	1,006	730	1,521
関係会社整理損失 引当金	75	-	-	75
関係会社事業損失 引当金	1,828	406	819	1,415

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	当社株式取扱規則に規定する1株当たりの買取・買増価格によって1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を、買取・買増単元未満株式数で按分した額。 100万円以下の金額につき .....1.150% 100万円を超える500万円以下の金額につき.....0.900% (円未満の端数を生じた場合には切捨て。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="https://www.pronexus.co.jp/koukoku/7105/7105.html">https://www.pronexus.co.jp/koukoku/7105/7105.html</a>
株主に対する特典	(2020年実績) 100株以上保有(2020年3月末現在)の株主宛に、「三菱ロジスネクスト」株主優待としてQUOカードをご案内しました。 ・優待の内容：継続保有期間が2年未満 QUOカード1,000円分 継続保有期間が2年以上 QUOカード2,000円分 ・優待の贈呈時期：2020年6月25日に送付する決議通知書に同封して送付

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- ただし、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りではありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第119期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年6月25日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第120期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日近畿財務局長に提出。  
（第120期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日近畿財務局長に提出。  
（第120期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2020年7月1日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長 久保 隆 殿

有限責任監査法人トーマツ

京 都 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾仲 伸之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏彰	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤 英哉	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ユニキャリア株式会社の取得時に発生したのれんの評価の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ユニキャリア株式会社の取得金額に多額のプレミアムが付された結果、多額のものれんが計上されている。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上されているものれんのうち、日本に配分したものれんが20,001百万円、米州に配分したものれんが9,093百万円である。</p> <p>のれんの減損の要否の判定の際に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案する事業計画又は中期経営計画に基づいている。事業計画や中期経営計画の立案には、将来の販売台数の増減、販売価格の変動、発生費用の変動、特定の施策による損益の改善など不確実性が伴う重要な仮定が含まれ、経営者の判断が必要であり、のれんの減損の計上の要否は、この経営者の判断に大きな影響を受けることから、監査上の主要な検討事項にあたりと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画や中期経営計画に含まれる重要な仮定に関連して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による事業計画や中期経営計画の立案方法についての理解を行った。</li> <li>・ 事業責任者に、事業計画や中期経営計画の立案にあたって考慮した前提や特定の施策について聴取を行った。</li> <li>・ 販売台数、販売単価、費用発生額の観点で、過年度における事業計画とその実績の差異を分析・検討し、将来の事業計画や中期経営計画の達成可能性を評価した。</li> <li>・ 車両の販売台数の変動については、市場の動向やシェアを考慮して決定されており、外部機関が発表している過年度の市場における全販売台数の推移に基づく分析や足元の経営環境に基づいて、経営者の将来予測の検討を行った。</li> <li>・ 販売単価の変動については、過年度の販売台数と売上金額の推移から算出される過年度の平均販売単価と、将来予測に使用されている平均販売単価の比較を行った。</li> <li>・ 費用の発生額については、過去の売上高総利益率や費用発生状況の比較、及び、将来の売上高の予測との整合性の検討を行った。</li> <li>・ 特定の施策による損益の改善を見込む場合、その施策の実現可能性を、過去の同様の事例、検討時点での施策の進捗状況、外部の規制の有無等を加味して検討を行った。</li> <li>・ COVID-19の将来の損益に与える影響について、企業内外の情報に基づいて過度に楽観的もしくは悲観的なものでないかの検討を行った。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱ロジスネクスト株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱ロジスネクスト株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長 久保 隆 殿

有限責任監査法人トーマツ

京 都 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

三菱ロジスネクストヨーロッパ社株式の評価の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三菱ロジスネクストヨーロッパ社は三菱ロジスネクストグループのヨーロッパ事業の統括会社である。財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式のうち、三菱ロジスネクストヨーロッパ社に対するものは33,867百万円であり、評価損計上の要否の判定に用いる実質価額は株式価値により算定している。</p> <p>株式価値には超過収益力等を反映しており、当該株式価値算定のための将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案するヨーロッパ事業全体の事業計画又は中期経営計画に基づいている。事業計画や中期経営計画の立案には、将来の販売台数の増減、販売価格の変動、発生費用の変動、特定の施策による損益の改善など不確実性を伴う重要な仮定が含まれ、経営者の判断が必要であり、関係会社株式評価損の計上の要否は、この経営者の判断に大きな影響を受けることから、監査上の主要な検討事項にあたる判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画や中期経営計画に含まれる重要な仮定に関連して、主に以下の実施を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による事業計画や中期経営計画の立案方法についての理解を行った。</li> <li>・ 事業責任者に、事業計画や中期経営計画の立案にあたって考慮した前提や特定の施策について聴取を行った。</li> <li>・ 販売台数、販売単価、費用発生額の観点で、過年度における事業計画とその実績の差異を分析・検討し、将来の事業計画や中期経営計画の達成可能性を評価した。</li> <li>・ 車両の販売台数の変動については、市場の動向やシェアを考慮して決定されており、外部機関が発表している過年度の市場における全販売台数の推移に基づく分析や足元の経営環境に基づいて、経営者の将来予測の検討を行った。</li> <li>・ 販売単価の変動については、過年度の販売台数と売上金額の推移から算出される過年度の平均販売単価と、将来予測に使用されている平均販売単価の比較を行った。</li> <li>・ 費用の発生額については、過去の売上高総利益率や費用発生状況の比較、及び、将来の売上高の予測との整合性の検討を行った。</li> <li>・ 特定の施策による損益の改善を見込む場合、その施策の実現可能性を、過去の同様の事例、検討時点での施策の進捗状況、外部の規制の有無等を加味して検討を行った。</li> <li>・ COVID-19の将来の損益に与える影響について、企業内外の情報に基づいて過度に楽観的もしくは悲観的なものでないかの検討を行った。</li> </ul>

ユニキャリア株式会社の取得時に発生したのれんの評価の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2017年1月にユニキャリア株式会社を100%子会社化した際に連結財務諸表に計上されたのれんの一部が、2017年10月に実施されたユニキャリア株式会社の国内販売事業以外の事業の承継、及び、2020年10月に実施されたロジスネクストユニキャリア株式会社の吸収合併により貸借対照表に計上されている。財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に当該のれんが20,001百万円計上されている。</p> <p>のれんの減損の要否の判定の際に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者の立案する事業計画又は中期経営計画に基づいている。事業計画や中期経営計画の立案には、将来の販売台数の増減、販売価格の変動、発生費用の変動、特定の施策による損益の改善など不確実性が伴う重要な仮定が含まれ、経営者の判断が必要であり、のれんの減損の計上の要否は、この経営者の判断に大きな影響を受けることから、監査上の主要な検討事項にあたる判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画や中期経営計画に含まれる重要な仮定に関連して、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項（ユニキャリア株式会社の取得時に発生したのれんの評価の妥当性の検討）に記載の監査上の対応を実施した。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。